

第3回

医療保険者等における番号制度導入に関する説明会
(国保組合様向け)

本説明会の目的

これまでの説明会での周知内容

- 平成29年7月以降の業務の主な変更点や流れについて、1つの業務（家族の資格取得事務）を例にご説明

- 平成29年7月までに国保組合に実施して頂きたい準備作業全体のスケジュールや、それぞれの作業の概要についてご説明
- ただし、総合運用テストや移行については、検討途中であり、その時点での想定についてご説明

本説明会の目的

- 情報連携の仕組みを再確認して頂いた上で、その仕組みを用いた業務について、作業時間・一部の費用負担といった具体的な留意点や、より多くの業務（家族の資格喪失に係る事務、住所変更事務、高額療養費給付事務）の流れについてご理解頂き、平成29年7月の情報連携開始以降の業務を円滑に行って頂きたい

- 総合運用テストや移行といった、平成29年4～6月に実施頂きたい準備作業に特化し、これまでご説明できなかった週単位でのスケジュールや、確定した作業内容についてご理解頂き、平成29年7月の情報連携開始までの準備作業を確実に完了して頂きたい

目次

1. 議事

- ① 番号制度導入後のシステムと業務について
 - 1. 情報連携の仕組みについて
 - 2. 番号制度導入後の業務運用について
- ② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について
 - 1. 接続申請（基本計画・年度計画作成）について
 - 2. 総合運用テストについて
 - 3. 加入者情報登録・副本登録について

本日の予定

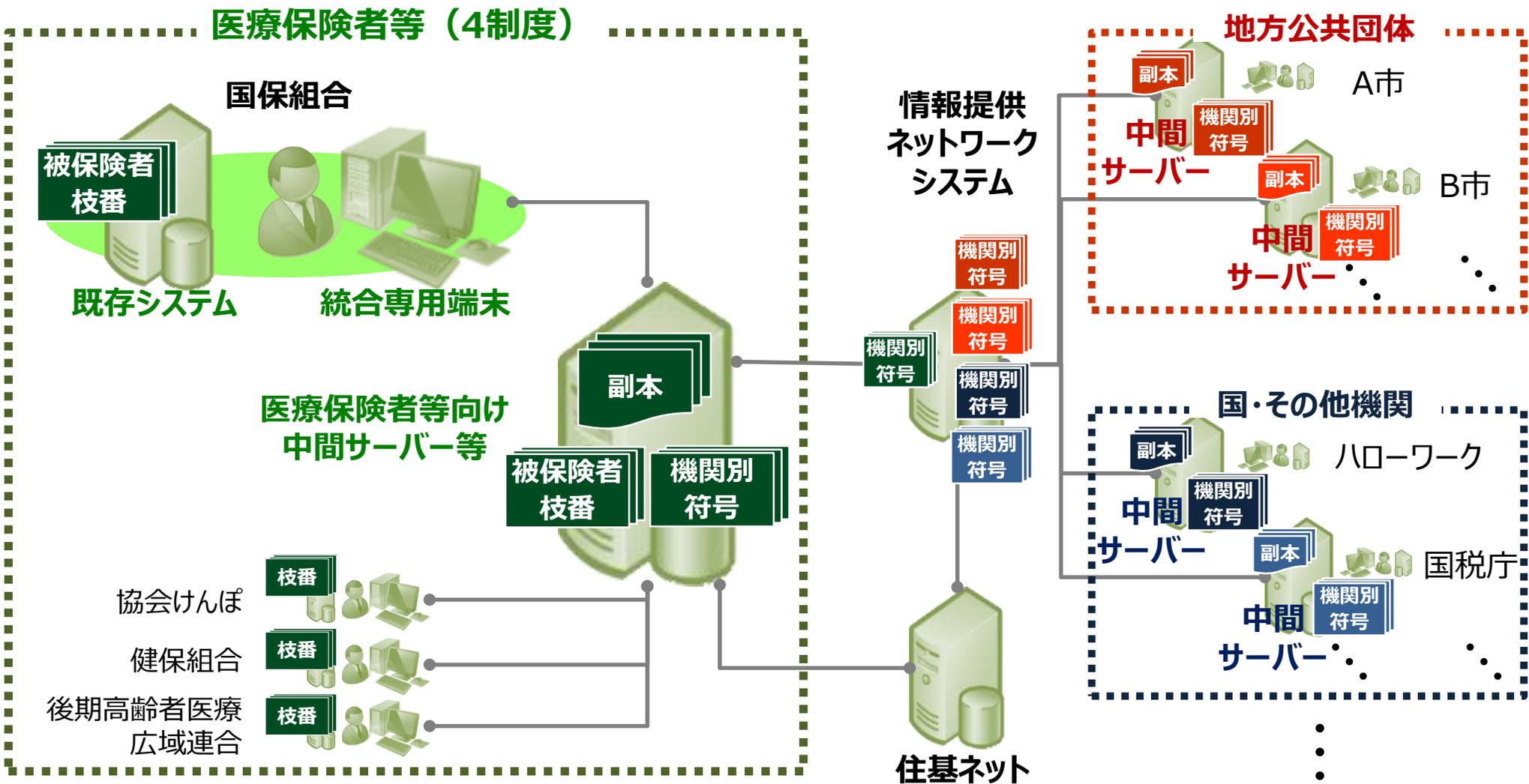
1. 議事

- ① 番号制度導入後のシステムと業務について
 - 1. 情報連携の仕組みについて
 - 2. 番号制度導入後の業務運用について
- ② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について
 - 1. 接続申請（基本計画・年度計画作成）について
 - 2. 総合運用テストについて
 - 3. 加入者情報登録・副本登録について

① 番号制度導入後のシステムと業務について 1. 情報連携の仕組みについて

情報連携の全体像

番号制度導入後、以下に全体像を示す仕組みを用いることで、これまで被保険者から提出される添付書類で確認していた審査用の情報を、システムを通じて他機関や住基ネットから取得、確認できるようになります。



① 番号制度導入後のシステムと業務について 1. 情報連携の仕組みについて 情報連携を可能にする各構成要素 (1/2)

国保組合が地方公共団体や国・その他機関等、及び住基ネットと繋がるために、下記に示すシステムやデータがそれぞれの役割を果たします。

構成要素	保有者	情報連携における役割
 <p>中間サーバー</p>	各情報保有機関 (各市区町村や国・その他機関など)	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>情報連携に必要な各種データ (機関別符号・副本) を保有し、他の情報保有機関 (医療保険者等や各市区町村) や住基ネットと連携するための情報の送受信を実施</u>
<p>医療保険者等向け 中間サーバー等</p>	取りまとめ機関 (支払基金、国保中央会)	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>医療保険者等 (4制度：国保組合・健保組合・協会けんぽ・後期高齢者医療広域連合) の全機関が共同で利用</u> ■ <u>他の情報保有機関や住基ネットとの連携に必要な各種データ (機関別符号・副本・被保険者枝番) の保有や、送受信を実施</u> ⇒<u>情報連携に必要な各種データについて、次頁に記載</u>
 <p>統合専用端末</p>	各医療保険者等 (4制度)	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>情報連携を行うために、医療保険者等の職員が医療保険者等向け中間サーバー等にアクセスするために利用</u> ■ <u>医療保険者等向け中間サーバー等と接続するため、セキュリティ面から、インターネット等とは切り離されている必要がある</u>
 <p>情報提供 ネットワークシステム</p>	総務省	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>各情報保有機関が個別に保有している『機関別符号』について、情報照会元から送信されたものを、情報照会先向けに変換した上で、情報照会先へと送付</u>

① 番号制度導入後のシステムと業務について 1. 情報連携の仕組みについて

情報連携を可能にする各構成要素 (2/2)

国保組合が地方公共団体や国・その他機関等、及び住基ネットと繋がるために、下記に示すシステムやデータがそれぞれの役割を果たします。

構成要素	格納場所	構成要素の内容、及び情報連携における役割
 機関別 符号	<ul style="list-style-type: none">■ 各情報保有機関の中間サーバー上に格納 (それぞれの中間サーバー上で同一人物に対して異なるデータが格納)	<ul style="list-style-type: none">■ 数値や文字列で構成されている■ 市区町村や国・その他機関といった、情報連携に関わる各機関が保有する各中間サーバー間で、『情報照会の要求 (誰のどんな情報が欲しいのか)』を連携するためにやり取りされる■ 個人番号を用いると、個人番号が漏えいするリスクが高く、セキュリティ上問題があるため、その代替となるデータとして用いられる
 被保険者 枝番	<ul style="list-style-type: none">■ 各医療保険者等の既存システムおよび医療保険者等向け中間サーバー等に格納 (各保険者等それぞれの既存システム上で同一人物に対して異なるデータが格納)	<ul style="list-style-type: none">■ 数値で構成されている■ 医療保険者等向け中間サーバー等の中で、他の情報保有機関に連携する、情報照会対象者の機関別符号を特定する■ セキュリティ制約上、個人番号及び機関別符号は業務で使用することができないため、業務で使用するために、医療保険者等向け中間サーバー等で発番する必要がある
 副本	<ul style="list-style-type: none">■ 各情報保有機関の中間サーバー上に格納 (それぞれの中間サーバー上で同一人物に対して異なるデータが格納)	<ul style="list-style-type: none">■ 資格の得喪情報等で構成されている■ 情報照会元から来た各機関の構成員 (国保組合なら被保険者、市区町村なら住民) に関する『情報照会の要求』に対応して、情報照会元へ返却される■ 各機関の既存システムに登録されているデータに直接アクセスすると、セキュリティ上の問題があるため、中間サーバーから情報提供が可能となる様、別途格納しておく必要がある

① 番号制度導入後のシステムと業務について 1. 情報連携の仕組みについて

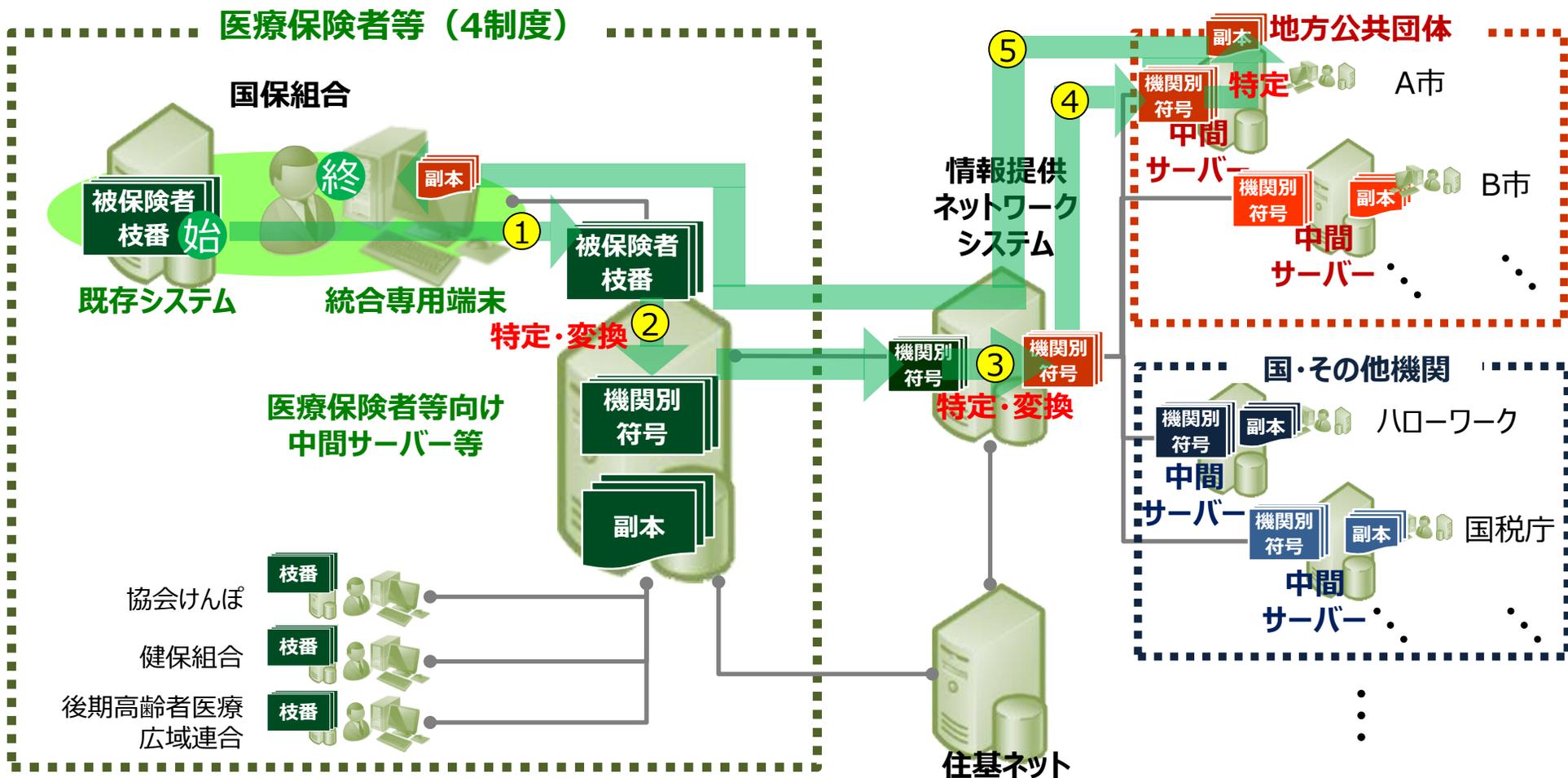
医療保険者等向け中間サーバー等の機能

医療保険者等向け中間サーバー等には、他の情報保有機関への『情報照会機能』や、住基ネットからの個人番号や被保険者の情報（基本4情報）の取得といった『本人確認機能』、他の情報保有機関への情報提供のための『加入者情報管理機能』・『副本管理機能』といった機能を有しております。

機能名	用途	概要
情報照会機能	審査用情報の取得	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報提供ネットワークシステムに接続し、他の情報所有機関に対して、自組合の被保険者の<u>資格の得喪情報などの「特定個人情報」を照会する</u> ■ 被保険者枝番を用いて情報照会を要求すると、システムの内部処理を経て、照会結果を受信する
本人確認機能		<ul style="list-style-type: none"> ■ 住基ネットへ接続し、<u>個人番号や住所などの「本人確認情報」を照会する</u>
加入者情報管理機能	他機関への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ■ 被保険者の個人番号や住所、資格の得喪情報などの「加入者情報」を中間サーバーへ登録・削除・更新する ■ 加入者情報を中間サーバーで登録した際に<u>被保険者枝番を生成し、機関別符号と紐付ける</u>
副本管理機能		<ul style="list-style-type: none"> ■ 他機関から情報照会があった際に提供する副本を登録・管理する

① 番号制度導入後のシステムと業務について 1. 情報連携の仕組みについて (参考) 情報照会機能の流れ (1/2)

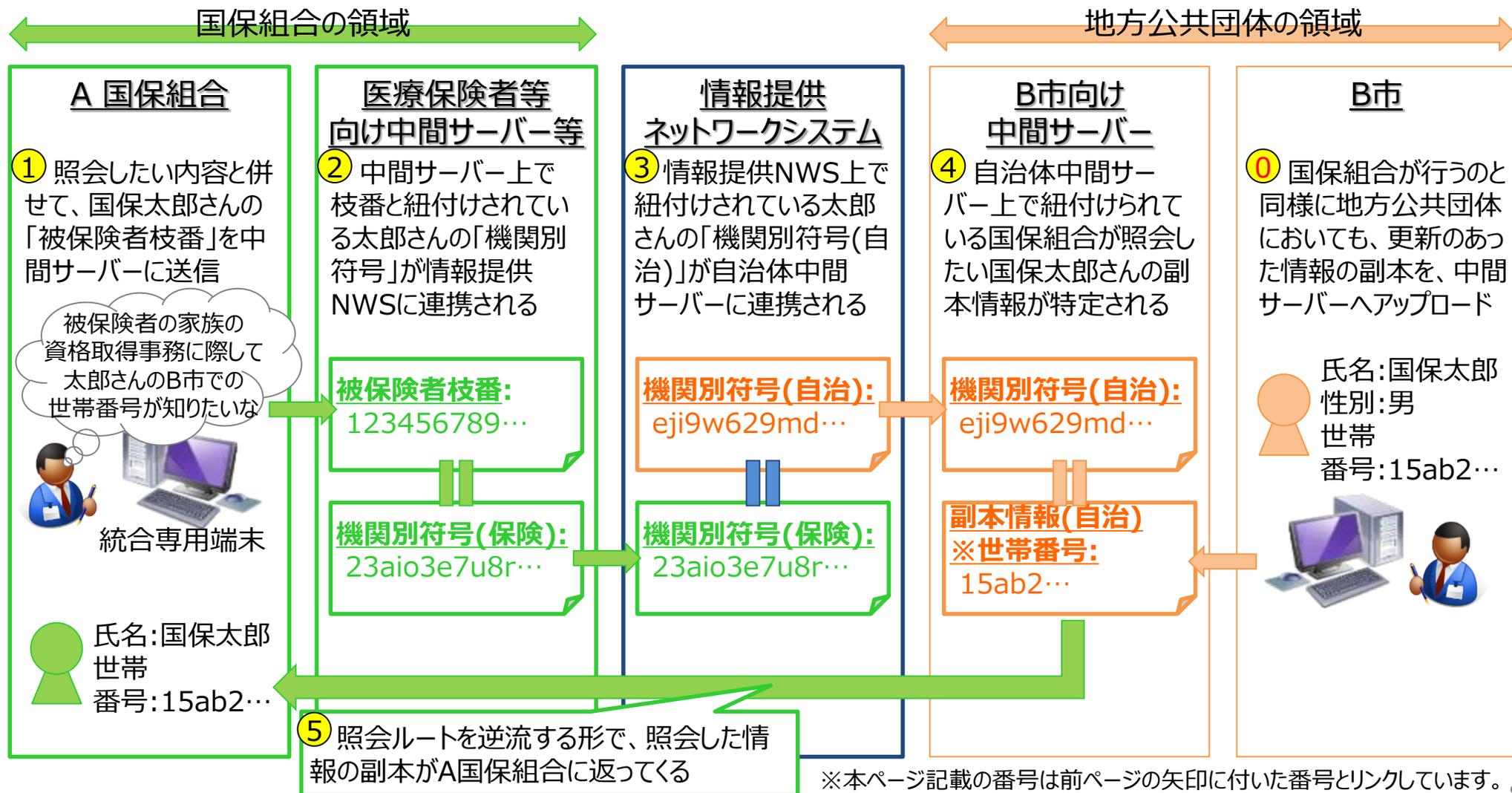
他の機関への情報照会時には、被保険者枝番を医療保険者等向け中間サーバー等へ連携し、それを基に特定された医療保険者等での機関別符号が情報提供ネットワークシステムに連携されます。その後情報提供ネットワークシステムで情報照会先機関の機関別符号に変換され、情報照会先の中間サーバーで特定された副本が国保組合の統合専用端末で閲覧可能になります。



① 番号制度導入後のシステムと業務について 1. 情報連携の仕組みについて (参考) 情報照会機能の流れ (2/2)

前頁でご紹介した情報連携の流れを具体的に示します。

【他の情報保有機関への情報照会のイメージ (一例)】



本日の予定

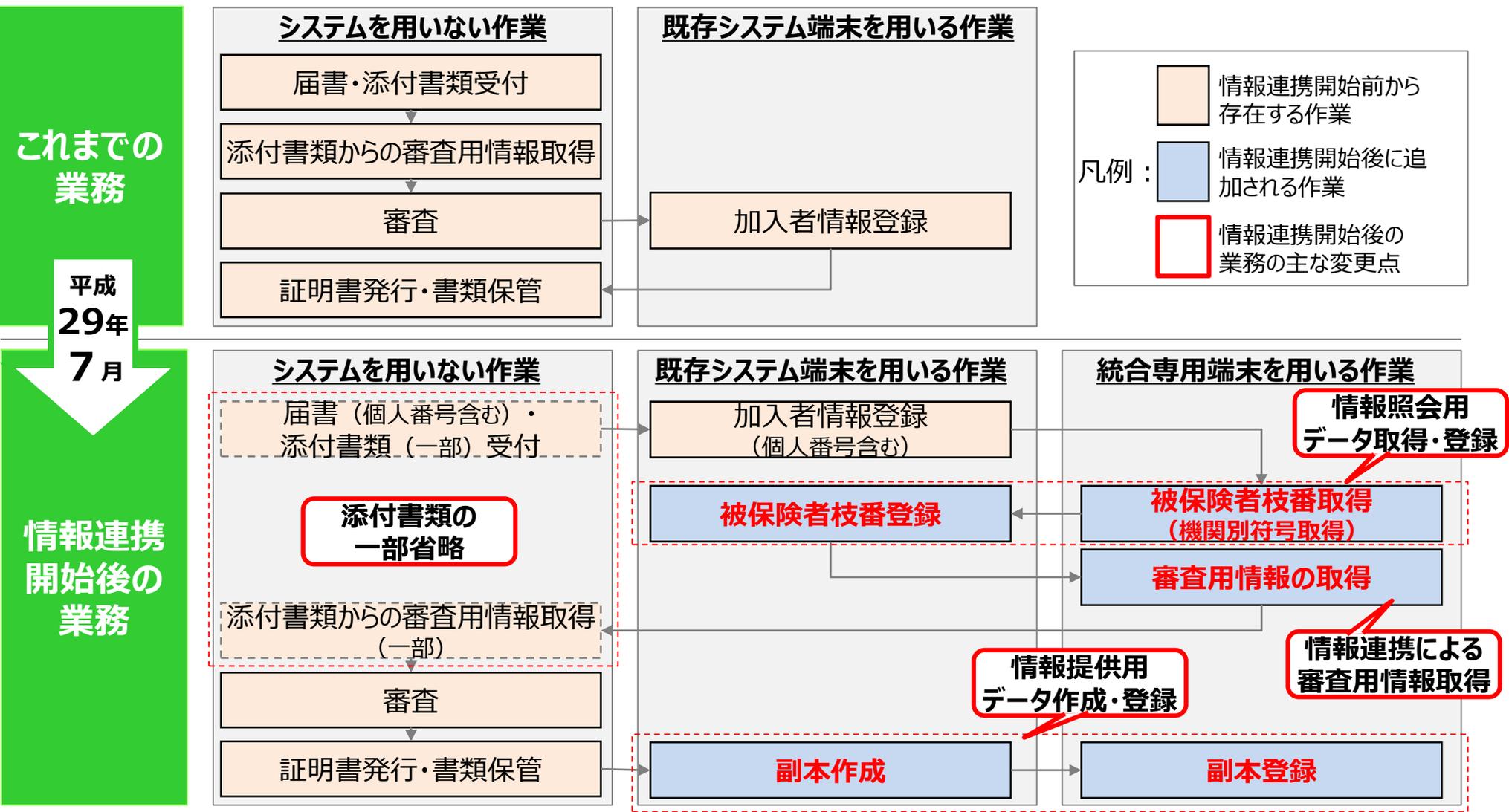
1. 議事

- ① 番号制度導入後のシステムと業務について
 - 1. 情報連携の仕組みについて
 - 2. 番号制度導入後の業務運用について
- ② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について
 - 1. 接続申請（基本計画・年度計画作成）について
 - 2. 総合運用テストについて
 - 3. 加入者情報登録・副本登録について

① 番号制度導入後のシステムと業務について 2. 番号制度導入後の業務運用について

A. 業務の変更点 情報連携開始による業務の変更点

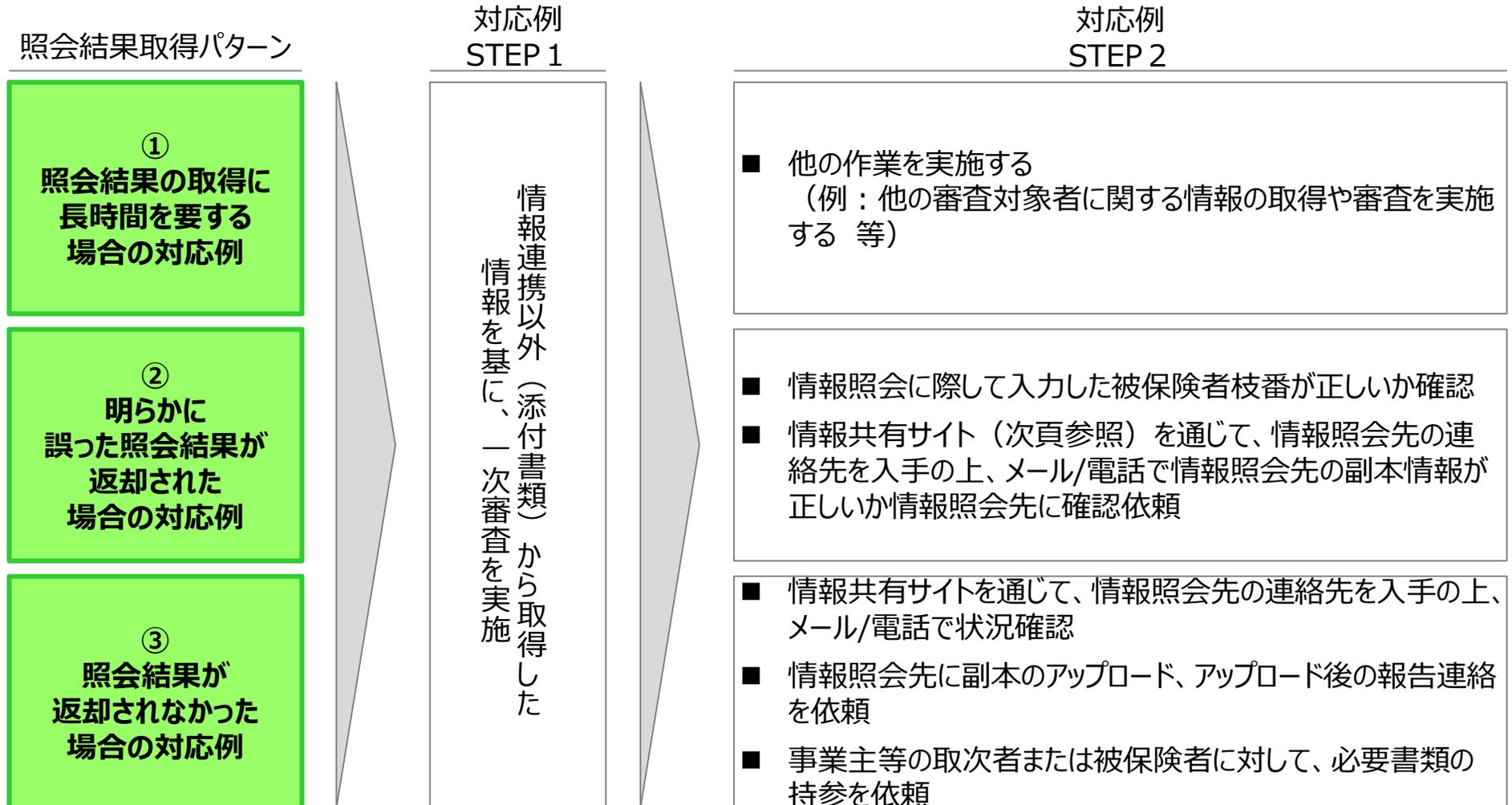
情報連携によって、本人確認や審査に必要な情報を統合専用端末を通じて取得することが可能となるため、被保険者から提出されてきた添付書類が一部省略されます。



① 番号制度導入後のシステムと業務について 2.番号制度導入後の業務運用について

A.業務の変更点（参考）中間サーバーに関する作業時の対応例

例えば情報照会を行う際に、①照会結果の取得に長時間を要する場合や、②明らかに誤った照会結果が返却された場合、③照会結果が返却されなかった場合には、以下のような対応例が考えられます。



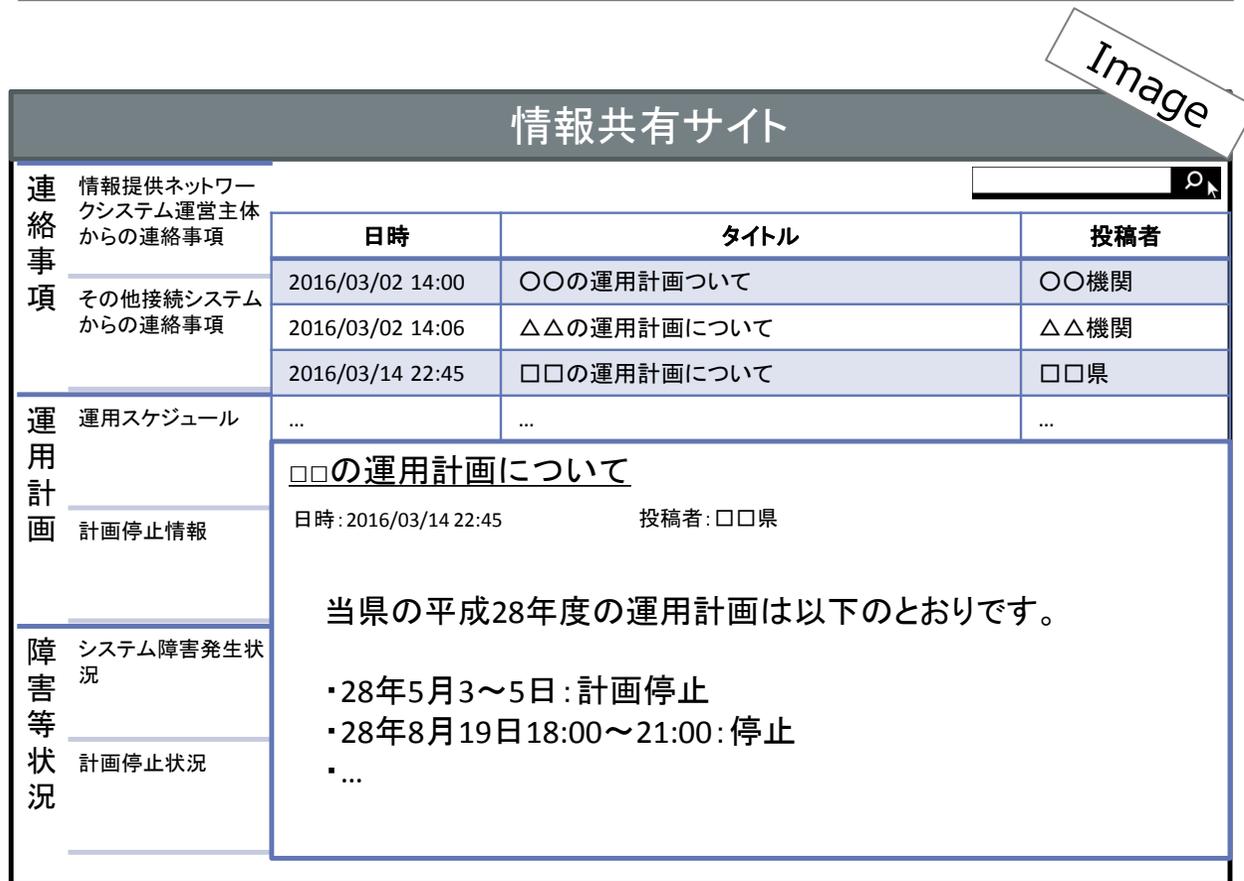
※：保険証の再交付の場合、身元確認さえできれば再交付可能であり、情報連携は実施不要です。
所得情報等を未申告で、情報確認が不十分である場合等は、即日交付できない可能性があります。

①番号制度導入後のシステムと業務について 2.番号制度導入後の業務運用について

A.業務の変更点（参考）情報共有サイトについて

情報共有サイトは、総務省が運用を行う、番号制度の運用に関連する各種情報が掲載されるWebサイトであり、取得できる情報は、以下の「主な掲載情報」に例示されている情報です。国保組合を含め、番号制度の関係者は当該サイトから、各市区町村の連絡窓口等、情報連携時の各種情報を得ることが可能です。

情報共有サイト画面イメージ



情報共有サイトを通じて得られる情報

- 番号制度の運用に関する基本的な情報
 - 連絡事項
 - FAQ
 - 情報照会者等接続情報
 - 運用スケジュール
 - 連絡窓口
 - 各種様式
 - システム障害発生状況

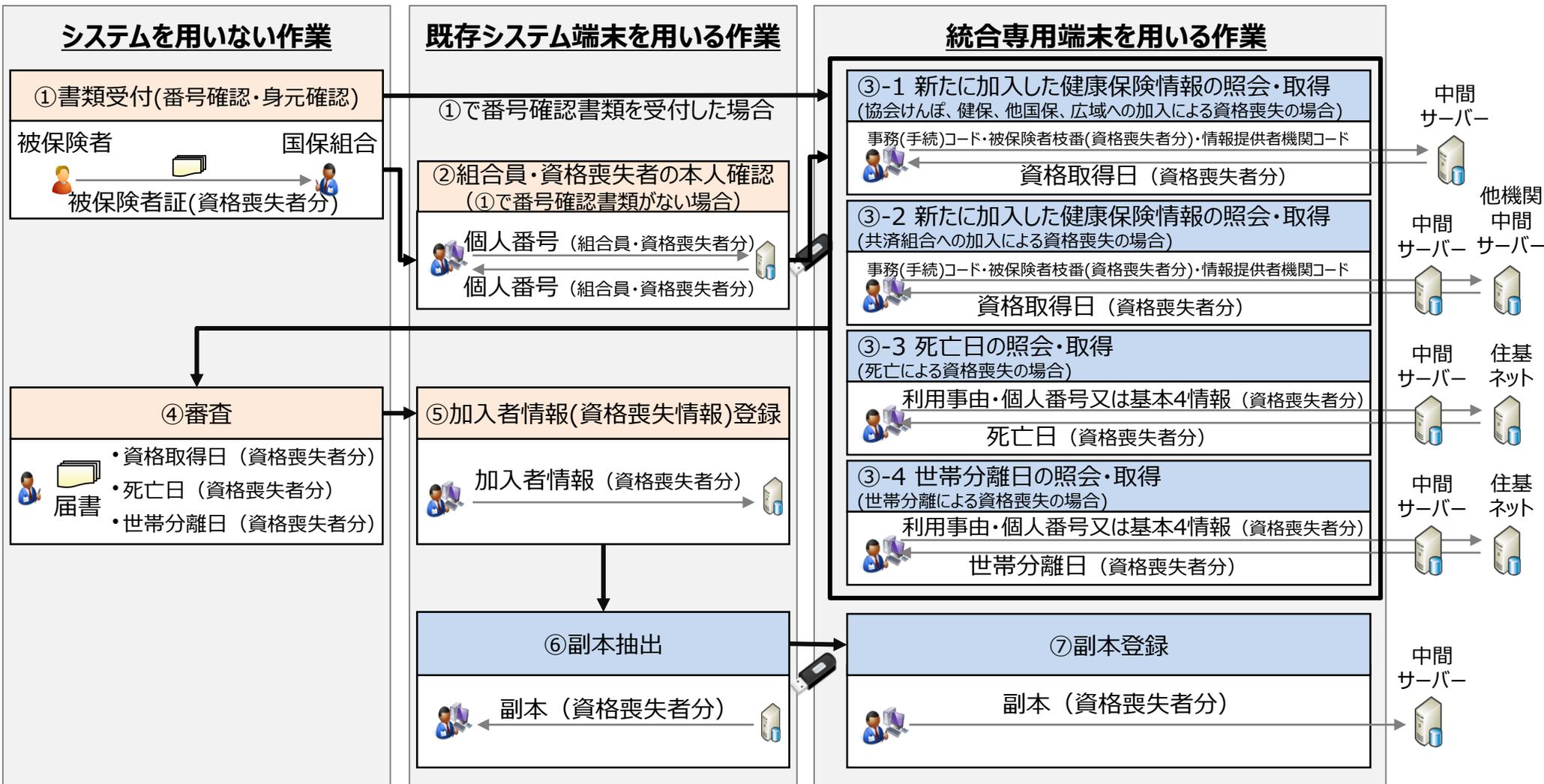
注) アカウントは、国保組合1組合につき、2つまで作成が可能です。

① 番号制度導入後のシステムと業務について 2. 番号制度導入後の業務運用について

B. 情報連携開始後の業務フロー B-a. 家族の資格喪失に係る事務

凡例：
 情報連携開始前から存在する作業
 情報連携開始後に追加される作業

『家族の資格喪失に係る届出』事務について、現在想定されている業務の流れは以下のとおりです。



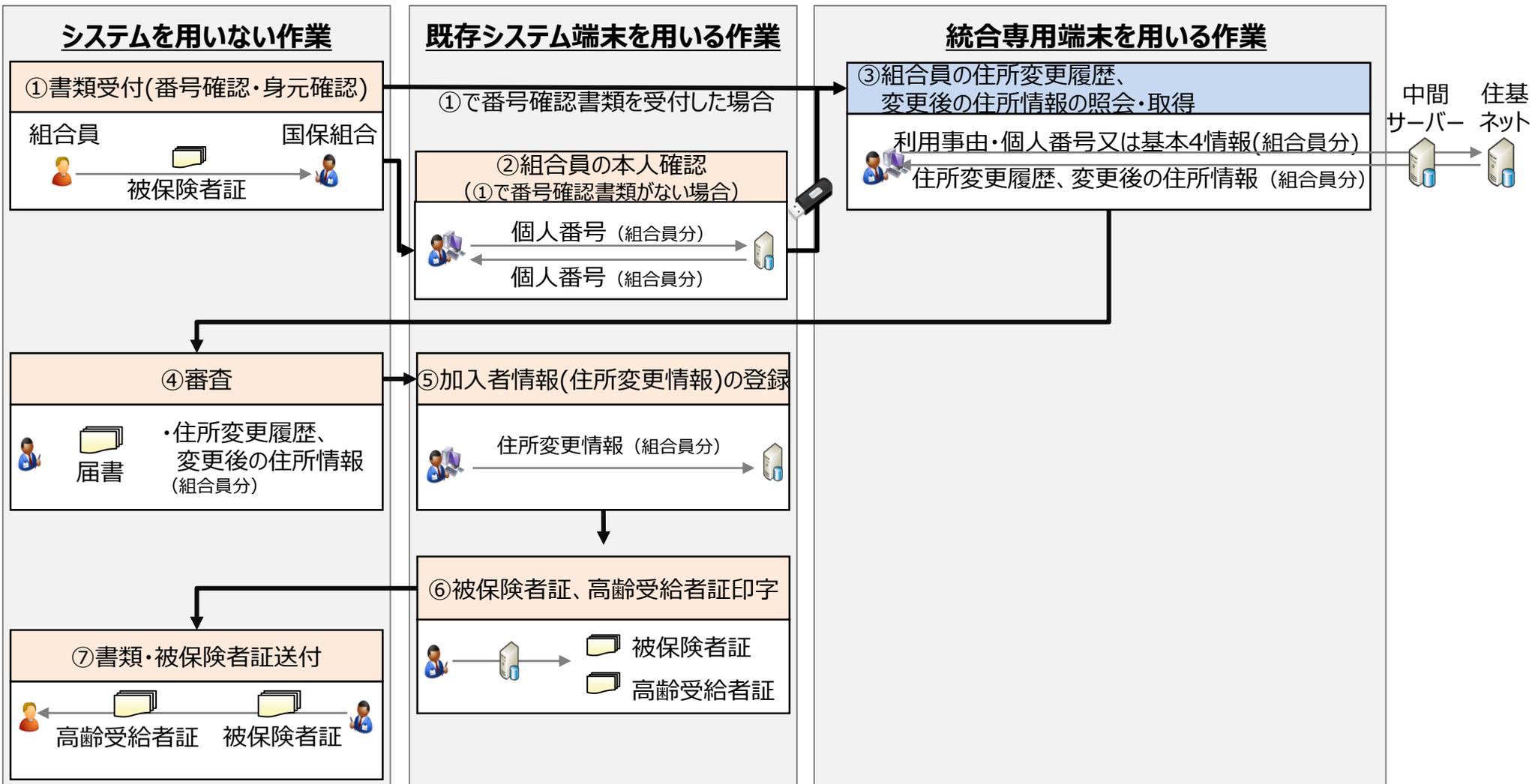
※住基ネットを利用する場合、照会要求1件ごとに利用金額が発生

(注) フロー図は単件照会を想定

B. 情報連携開始後の業務フロー B-b. 住所変更事務

凡例：
 情報連携開始前から存在する作業
 情報連携開始後に追加される作業

『組合員の住所変更の届出』事務について、現在想定されている業務の流れは以下のとおりです。

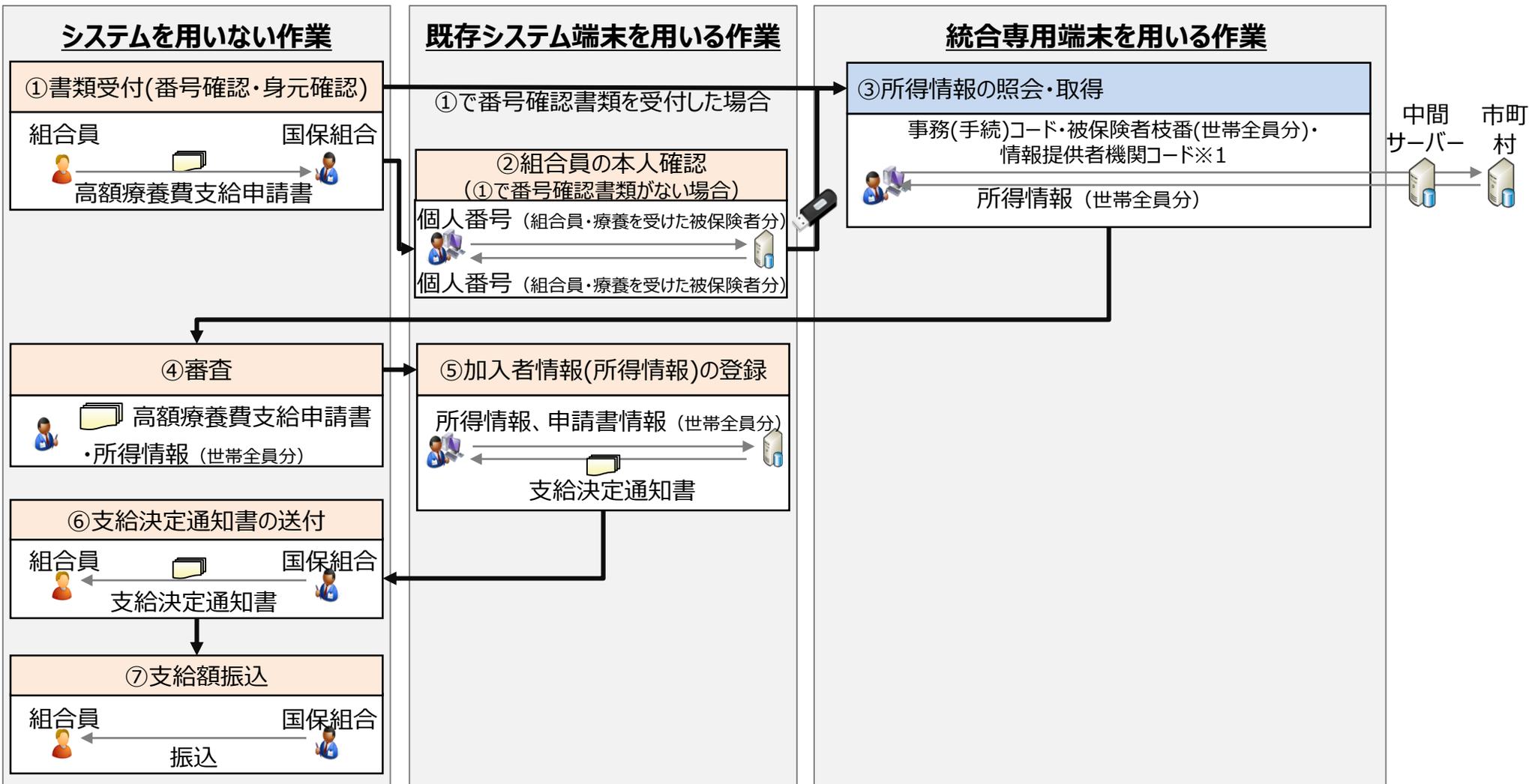


※住基ネットを利用する場合、照会要求1件ごとに利用金額が発生

B. 情報連携開始後の業務フロー B-c. 高額療養費給付事務

凡例：
 情報連携開始前から存在する作業
 情報連携開始後に追加される作業

『高額療養費の給付の受給申請』事務について、現在想定されている業務の流れは以下のとおりです。



※1: 被保険者が1月1日時点で居住している場所の市町村が判明している前提

1. 議事

① 番号制度導入後のシステムと業務について

1. 情報連携の仕組みについて
2. 番号制度導入後の業務運用について

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について

1. 接続申請（基本計画・年度計画作成）について
2. 総合運用テストについて
3. 加入者情報登録・副本登録について

③ 今後活用予定の施策について

2. 質疑応答

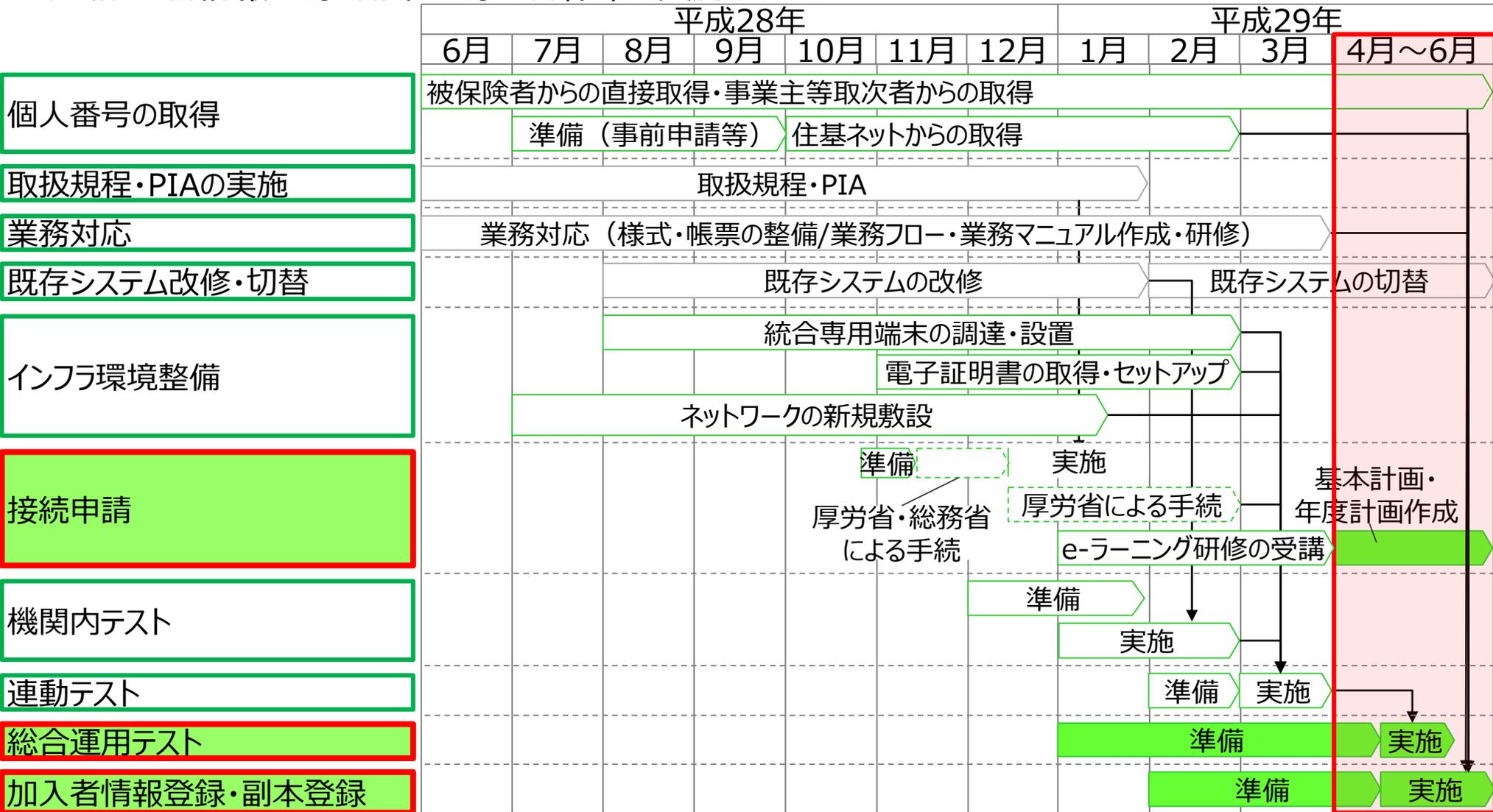
3. 事務局からの連絡 等

4. 閉会

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について

A. 必要となる準備作業 - 全体スケジュール

平成29年7月の情報連携開始に向けて、平成29年4月からは基本計画・年度計画作成、総合運用テスト、加入者情報登録・副本登録の各作業を実施します。



※番号制度導入に向け必要となる準備作業リストを巻末に掲載していますので、ご参照ください。 18

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について

(参考) 情報連携開始までに必要となる準備作業一覧

平成29年7月の情報連携開始に向けて必要となる下記の準備作業について全て終えておいてください。

#	準備作業項目名称	実施期限	前提 作業	
1	デジタルPMOの登録	平成28年4月	-	
2	推進体制の確立・スケジュール策定	平成28年4月	-	
3	取扱規程・PIA	取扱規程の策定	平成28年9月※1	
4		安全管理措置の実施（組織的・物理的・人的・技術的）	平成28年9月※1	
5		しきい値判断の実施	平成28年9月※1	
6		特定個人情報保護評価計画管理書の作成	平成28年9月※1	
7		特定個人情報保護評価書の作成	平成28年9月※1	
8	業務対応	様式・帳票の整備	平成29年3月	
9		業務フロー作成	平成29年3月	
10		業務マニュアル作成	平成29年3月	
11		研修	平成29年3月	
12	既存システム 改修・切替	既存システムの改修	平成29年3月※2	
13		既存システムの切替	平成29年6月	
14	インフラ環境 整備	統合専用端末の調達・セットアップ	平成29年2月	
15		電子証明書の取得・セットアップ	平成29年2月	
16		ネットワークの調達・敷設※3	平成29年2月	
17	接続申請	準備（情報共有サイト利用登録申請）	平成28年11月	
18		実施	情報提供ネットワークシステムへの接続申請	4・6・7・17
19			e-ラーニング研修の受講	平成29年3月
20			基本計画・年度計画作成	平成29年5-6月
21	機関内テスト	平成29年2月	12	
22	連動テスト	準備（連動テスト実行予定の登録）	平成29年2月	
23		実施	テスト実行	平成29年3月
24			テスト完了日の登録	平成29年3月
25	総合運用テ スト	準備	総合運用テスト等に関する計画等の登録	平成29年3月
26			『総合運用テスト』仕様書の準備	平成29年3月
27		環境の整備	検証用マスターの準備（全件）	平成29年3月
28			検証用マスターの準備（差分）	平成29年3月
29			総合運用テスト用マスターの準備（全件）	平成29年3月
30	実施	テスト実行	加入者情報登録・副本登録に向けたテスト	平成29年4-5月
31			情報連携に向けたテスト	平成29年5月
32		テスト進捗状況・完了日の登録	平成29年4-5月	

#	準備作業項目名称	実施期限	前提 作業	
33	事業主等取次者 からの取得	事業主等取次者との調整・事前周知	平成28年8月	
34		事業主等取次者への依頼	平成28年8月	
35		事業主等取次者からの番号の受領	平成29年6月	
36	被保険者からの 直接取得	被保険者への事前周知	平成28年8月	
37		依頼	平成28年8月	
38		被保険者からの番号の受領	平成29年6月	
39	住基ネットからの 取得	事前申請	平成28年9月	
40		契約	平成28年9月	
41		取りまとめ機関への媒体送付	平成29年2月	
42		取りまとめ機関からの媒体受領	平成29年3月	
43	番号欄が追記された届出様式を用いた取得	随時	4・8	
44	個人番号の登録	平成29年6月	4・12※4・35・38・42・43	
45	準備	データ登録準備	平成29年5月	
46		マスターデータ登録の準備	平成29年5月	
47	加入者情報登 録・副本登録	データ登録	マスターデータ登録	平成29年5-6月
48			加入者情報登録	平成29年5-6月
49			副本登録	平成29年5-6月
50		結果登録	平成29年5-6月	
51	差分登録	加入者情報登録	平成29年5-6月	
52		副本登録	平成29年5-6月	

※1：住基ネットからの個人番号取得を予定していない組合は平成29年1月末まで

※2：遅くとも連動テストが始まる平成29年3月中旬までの完了が必要

※3：原則既存のレセプトオンライン請求回線を利用するが、必要と判断される場合に実施

※4：既存システム改修の内、番号利用に関する部分の完了が必要

②番号制度導入に向け必要となる準備作業について

平成29年7月より情報連携を開始できなかった場合のリスク

平成29年7月より情報連携を開始できるように、各準備を期限までに確実に完了して下さい。万が一情報連携を開始できなかった場合、自組合の被保険者や他の組織への影響も想定されます。また、その場合、被保険者に対して、情報連携できない場合の影響を確実に周知して下さい。

「自組合」 への影響

- 他の組織から自組合への情報照会に対して、情報提供ができないため、自組合は、他の組織からの要求に応じて、求められた情報が記載された書類を用意し、被保険者経由で情報照会元の機関への提供等が必要となります

「自組合の被保険者」 への影響

- 自組合が、必要な加入者情報を他の組織に情報照会できないため、自組合の被保険者は、他の組織から、必要な情報が記載された書類を用意し、自組合に提供する必要があります
- 市区町村等、他の組織での審査においても、自組合の被保険者は、自組合が発出する添付書類を従前どおり全て揃えて、他の組織に提出する必要があります

「他の組織」 への影響

- 他の組織から自組合への情報照会に対して、情報提供ができないため、他の組織は、他の組織での審査等を受ける自組合の被保険者に対して、従前どおり添付書類の提示を求めるといった対応が必要になります

※:情報連携を開始できなかった場合の詳細なリスクや周知に際する詳細な方針については、別途、周知させていただきます。

1. 議事

- ① 番号制度導入後のシステムと業務について
 - 1. 情報連携の仕組みについて
 - 2. 番号制度導入後の業務運用について
- ② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について
 - 1. 接続申請（基本計画・年度計画作成）について
 - 2. 総合運用テストについて
 - 3. 加入者情報登録・副本登録について

②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 1.接続申請（基本計画・年度計画作成）について 必要な作業と実施概要について

情報提供ネットワークシステムへの接続申請、e-ラーニングによる研修の受講を実施した後、既存システムの更改・停止の予定等の登録を実施して頂きます。

A. 接続申請に向けた準備（平成28年11月まで）

- a. 情報共有サイト利用登録申請
※平成28年10月～11月



B. 接続申請の実施（平成28年12月～平成29年6月末）

- a. 情報提供ネットワークシステムへの接続申請
※平成28年12月～平成29年1月中旬
- b. e-ラーニング研修の受講※平成29年1月～3月

- c. 基本計画・年度計画作成**
※平成29年4月～6月

基本計画・年度計画作成の概要

目的

- 情報連携において各機関の中間サーバー及び既存システムに含まれる副本情報が最新のものでないことを避けるため、計画的な停止情報（システム更改等）に関する情報を事前に把握すること



国保組合



取りまとめ機関

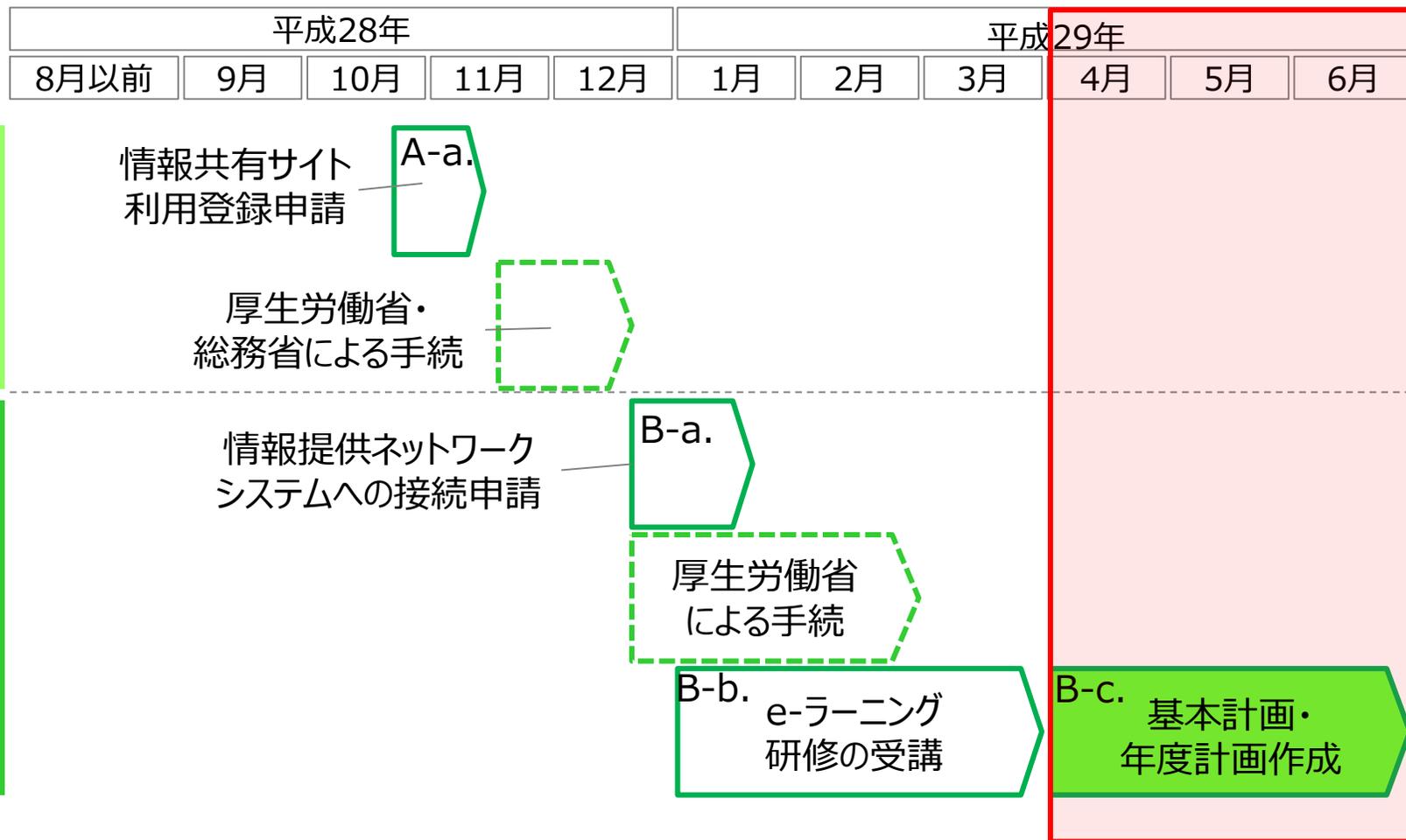
実施内容

- 平成29年4月以降に、既存システムの更改や定期的な停止の予定等について取りまとめ機関へ回答する

②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 1.接続申請（基本計画・年度計画作成）について

接続申請のスケジュール

接続申請の各準備作業を実施頂いた後、平成29年4月から6月末にかけて『基本計画・年度計画作成』を実施頂きます。



**次頁で現在予定されている
準備作業について記載**

②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 1.接続申請（基本計画・年度計画作成）について 詳細な作業内容

国保組合は、今後平成29年6月末までに自組合の既存システムの更改・停止等の情報を取りまとめ機関へ提供して頂く予定です。

作業項目	作業内容	成果物	提出先・方法	作業期限
B-c. 基本計画・ 年度計画作成	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国保組合における既存システムの改修計画等、以下事項に関するアンケートに回答する <ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後5カ年で、中間サーバー等の情報連携業務に影響を与える計画の発生時期／主要事項／情報連携への影響 ✓ H29年度で、中間サーバー等の情報連携業務に影響を与える計画の発生時期／主要事項／情報連携への影響 ✓ H29年度で、新規設立又は統廃合予定日等 	<ul style="list-style-type: none"> ■ - (成果物なし) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取りまとめ機関に提出 ■ 提出方法についてはアンケート形式 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成29年6月末※

- 関係機関の検討の結果、国保組合は本作業において「基本計画」、「年度計画」は作成せず、取りまとめ機関が実施予定のアンケートへの回答をすることになりました。
- 提出頂いた回答を取りまとめ、平成29年6月中旬頃に基本計画／年度計画の周知をしますので、内容確認の上、必要に応じて修正依頼をしてください。

※：アンケートの回答期限が6月末より早期化される場合がありますので、取りまとめ機関からのアンケート依頼時に回答期限についてご確認ください

1. 議事

- ① 番号制度導入後のシステムと業務について
 - 1. 情報連携の仕組みについて
 - 2. 番号制度導入後の業務運用について
- ② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について
 - 1. 接続申請（基本計画・年度計画作成）について
 - 2. 総合運用テストについて
 - 3. 加入者情報登録・副本登録について

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2. 総合運用テストについて

総合運用テストの目的・検証範囲

総合運用テストでは、平成29年7月からの情報連携開始に向けた最終確認として、番号制度に係るシステム全てを通して業務運用を開始できるかを確認して頂きたいと存じます。

機関内テスト

- 改修を行った既存システムについて、要件および設計内容が正確に反映されているかを確認
- テストツールを利用し、医療保険者等向け中間サーバー等に登録する各種データの形式が正しいことを検証する

連動テスト

- 国保組合と「医療保険者等向け中間サーバー等」について、接続に問題が無いかを確認
- ネットワークの疎通レベルの確認（ログイン画面の表示、WSDL公開画面の表示）を実施する

③ 総合運用テスト

- 番号制度に係るシステム全てについて、情報連携が開始できるかを最終確認**
- 他の情報保有機関と協力し、情報連携開始後の業務（情報照会等）を実施する

目的

検証範囲



②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて 総合運用テストに向けて必要な作業と実施概要について

総合運用テストは、統合専用端末を実際に使用して中間サーバーや他機関への情報照会等を伴う業務が問題なく実施可能か確認して頂くテストです。なお、総合運用テストの実施までには、『連動テスト』、およびテスト計画等の策定、テスト環境の整備といった準備を終えて頂く必要があります。

A. 総合運用テストの前提となる作業項目

a. 『連動テスト』（平成29年3月6日～平成29年3月17日まで）

B. 総合運用テスト実施に向けた準備（平成29年5月中旬まで）

a. 総合運用テスト計画等の策定

1. 総合運用テスト等に関する計画の登録
2. 『総合運用テスト仕様書』の準備

b. 総合運用テスト環境の整備

C. 総合運用テストの実施（平成29年5月～平成29年6月中旬）

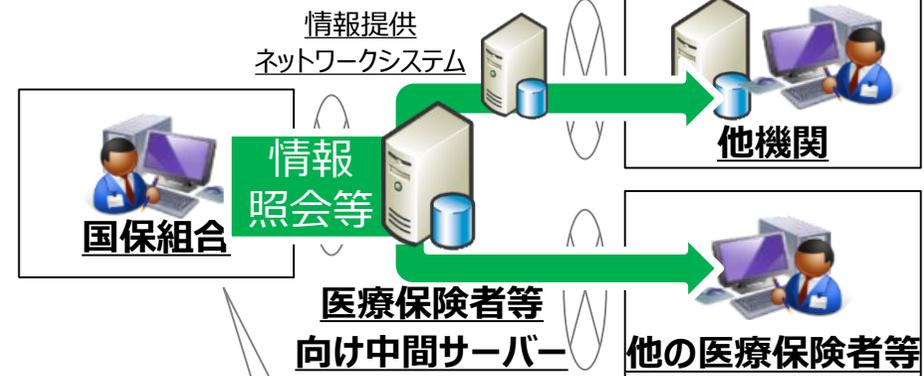
a. テスト実行

（情報連携開始後に行われる、統合専用端末を用いた情報照会等を伴う業務を模したシナリオの実行）

b. テスト進捗状況・完了日の登録

総合運用テストの概要

- 他機関と協力し、情報連携開始後の業務（情報照会等）を模したシナリオを実行



- 国保組合によってテストの実施時期が異なる

先行団体
「ロット1」：一部組合

先行団体以外
「ロット2」：81組合
「ロット3」：80組合

- 他組合よりも先行して総合運用テスト・加入者情報登録・副本登録を実施

- テスト実施・準備時期について、ロット1以外の国保組合を2グループに分割

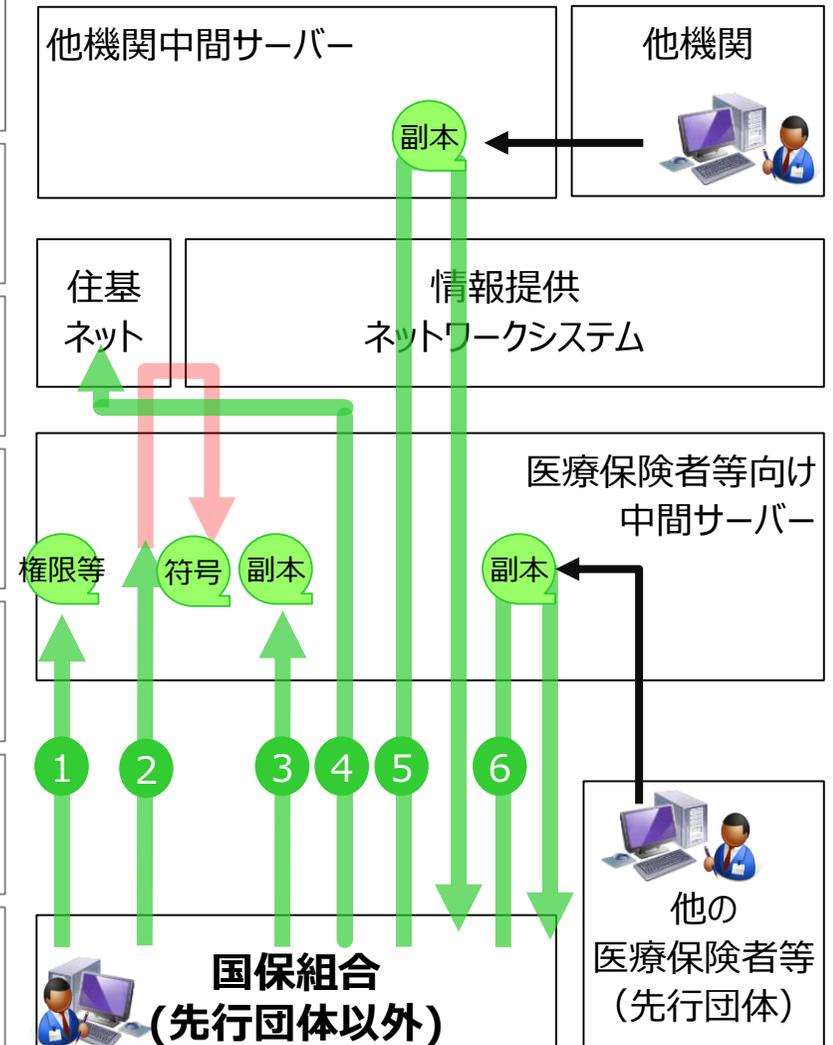
※自組合のロットについてはデジタルPMO上にて「ロット割り当て一覧（ロット2、ロット3） 国民健康保険組合」をご確認下さい。

②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて

総合運用テストにおけるテスト項目

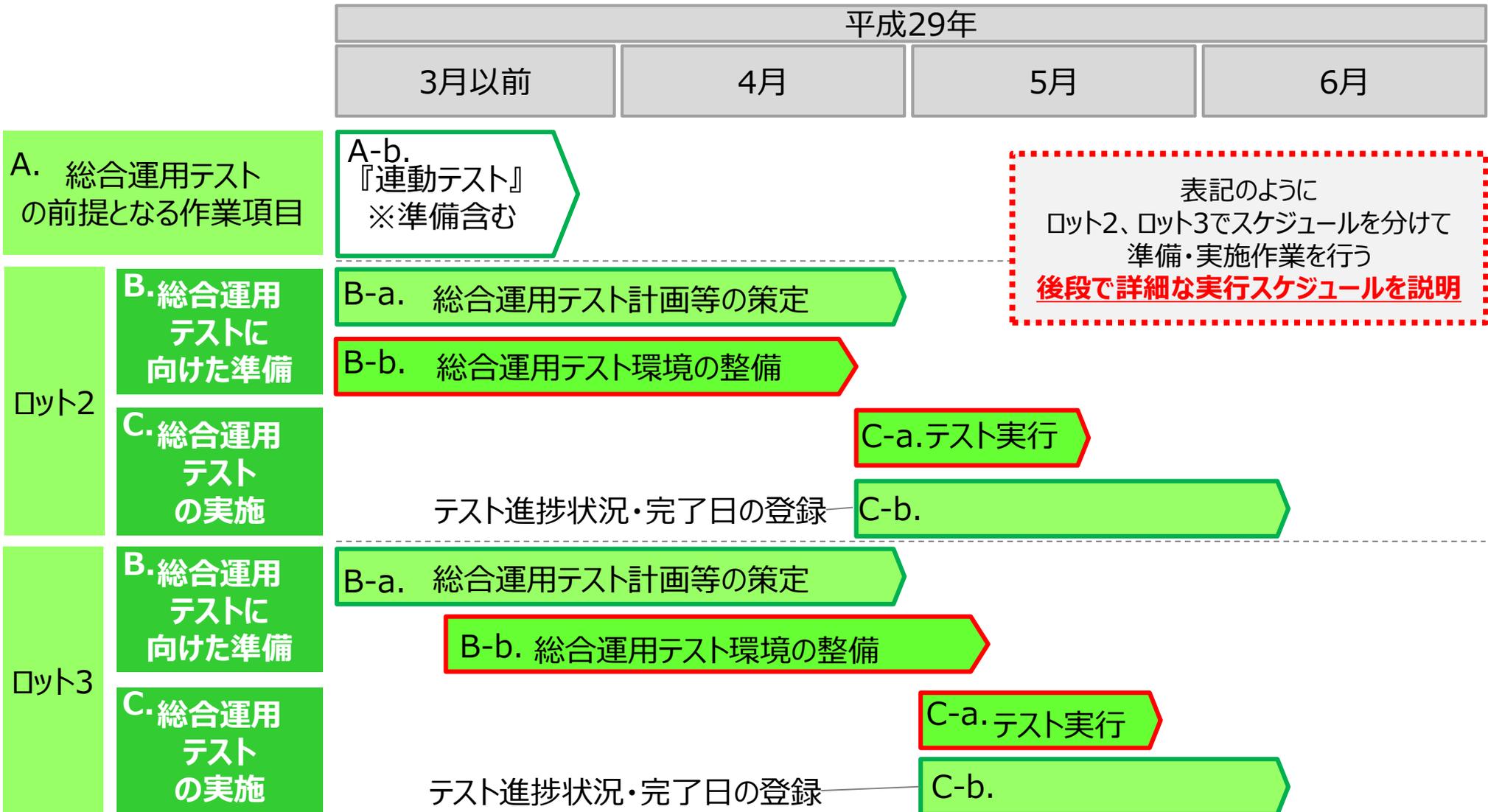
総合運用テストでは以下のテスト項目に対応する業務シナリオをそれぞれ実施して頂きます。

テスト項目	確認内容	
C-a-1. 加入者情報登録・ 副本登録に向けたテスト	1.医療保険者等の運用開始準備の確認	テストを行うユーザーおよび権限等を登録し、中間サーバーの運用開始準備が行えることを確認
	2.符号取得・紐付テスト	加入者情報を追加したときに、被保険者枝番を取得し、取得した被保険者枝番に機関別符号が紐付けられることを確認
	3.情報提供テスト	副本のアップロード・更新等が正しく行えることを確認
	4.本人確認テスト	取りまとめ機関を介した住基ネットからの本人確認情報照会結果やそれを用いた業務運用が正しく行えることを確認
C-a-2. 情報連携等に 向けたテスト	5.情報照会テスト	他機関への情報照会を含む業務運用が正しく行えることを確認
	6.医療保険者等間情報連携テスト	他の国保組合や医療保険者等への情報照会を含む業務運用が正しく行えることを確認
	7.医療保険者等の情報管理に関する運用の確認	中間サーバーに格納されている自組合に関する情報に対して、正しい情報の取扱い運用が行えることを確認



②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて 総合運用テスト関連作業スケジュール

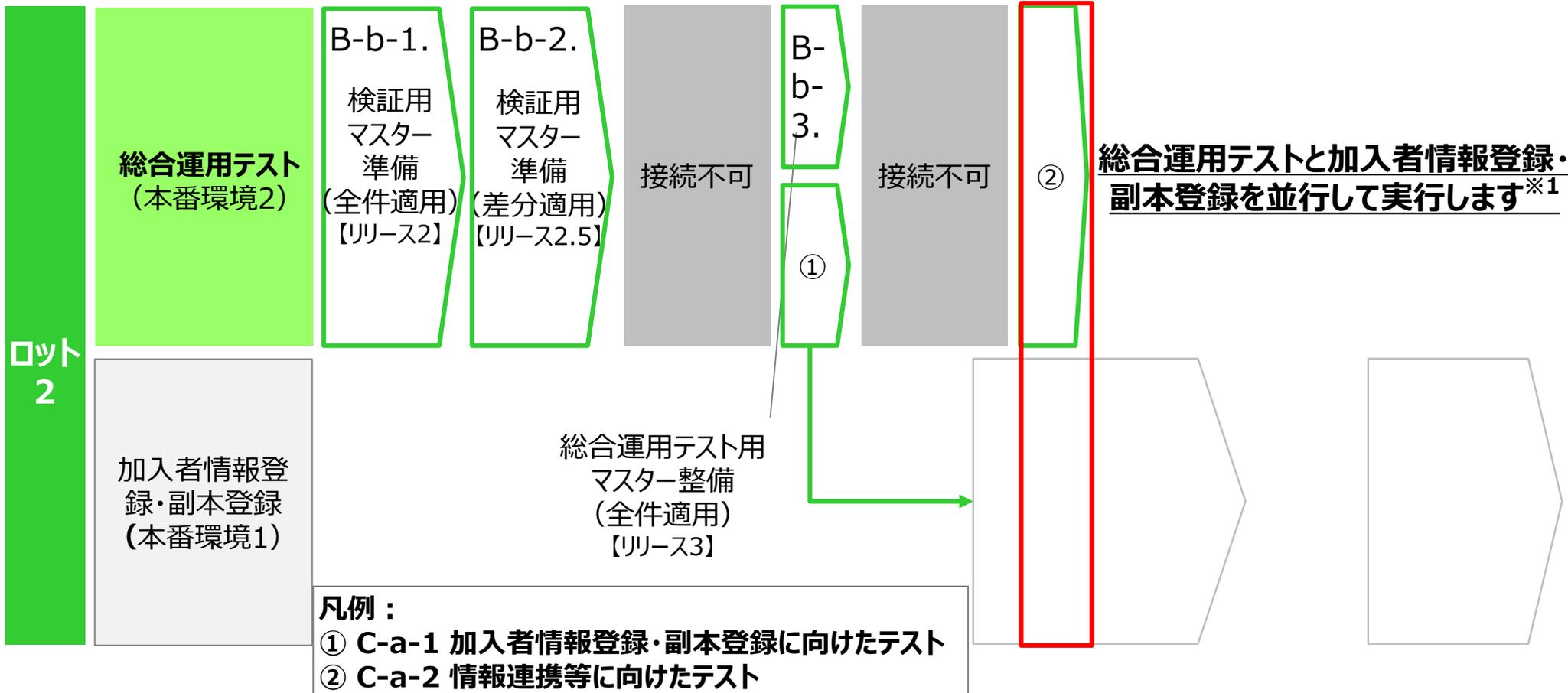
以下のスケジュールで総合運用テストに関連する作業を実施してください。



② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて 総合運用テスト関連作業詳細スケジュール（ロット2）

各ロット区分に該当するスケジュールに則って以下の作業を進め、赤枠に記載した期間は、総合運用テストと加入者情報登録・副本登録を並行して実行します。

3月以前	3月	4月				5月					6月			
	27	3	10	17	24	1	8	15	22	29	5	12	19	26

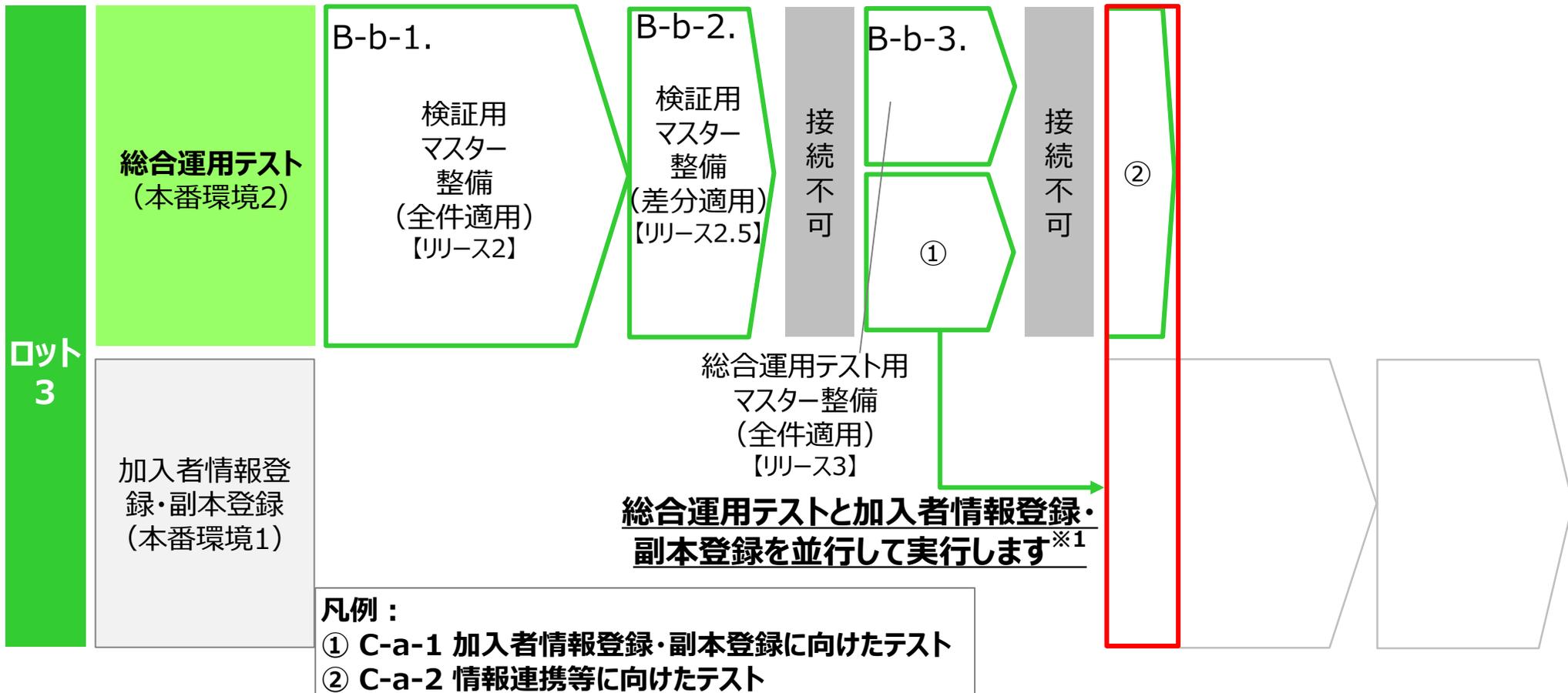


※1：本番環境が異なり、先ずデータ移行を行うため、並行して実行可能 30

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて 総合運用テスト関連作業詳細スケジュール（ロット3）

各ロット区分に該当するスケジュールに則って以下の作業を進め、赤枠に記載した期間は、総合運用テストと加入者情報登録・副本登録を並行して実行します。

3月以前	3月	4月				5月					6月			
	27	3	10	17	24	1	8	15	22	29	5	12	19	26



②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて

B. 総合運用テストに向けた準備

総合運用テストに向けた準備としては、『総合運用テスト仕様書』といったドキュメントの準備や、総合運用テスト実施のために必要となるマスターデータの整備を実施して頂きます。

作業項目	作業内容	成果物	提出先・方法	作業期限
B-a. 総合運用テスト 計画等の策定	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合運用テストおよび加入者情報登録・副本登録の実施予定をデジタルPMOへ登録 ■ その他、総合運用テストでの詳細な検証内容や手順等について取りまとめた『総合運用テスト仕様書』を準備 <p>※テストデータおよびテスト手順書以外は、厚生労働省より提供されるサンプルを使用可能とする</p>	■ 『総合運用テスト仕様書』	<ul style="list-style-type: none"> ■ - (提出不要) <p>※ 総合運用テストおよび加入者情報登録・副本登録の実施予定はデジタルPMOに登録</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成29年4月末※1 <p>平成29年3月末</p>
B-b. 総合運用テスト 環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合運用テスト実施に必要な、マスターデータを整備 	■ - (成果物無し)	■ -	<ul style="list-style-type: none"> 【ロット2】平成29年4月28日 【ロット3】平成29年5月12日

※1：第2回説明会では「平成29年3月末」と説明しましたが、関係機関の検討の結果、作業期限が変更となりました。

②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて

B-a. 総合運用テストにおけるテスト計画等の策定

総合運用テストに向けて、総合運用テスト等計画を登録して頂く他、『総合運用テスト仕様書』を準備する必要があります。

作業項目	作業内容	参考資料	提出先・方法	作業期限
B-a-1. 総合運用テスト 計画等の登録	総合運用テストや加入者情報登録・副本登録について、それぞれの実施予定を入力	<ul style="list-style-type: none"> 総合運用テスト計画書 総合運用テスト実施要領 	デジタル PMOに登録	平成29年 4月末※1 平成29年 3月末
B-a-2. 『総合運用テスト 仕様書』の準備	以下4種類のドキュメントで構成される仕様書を準備※2 (テスト項目によって構成するドキュメントは異なる) 『テストシナリオ』 <ul style="list-style-type: none"> 『テストケース』 『テストデータ』 『テスト手順書』 『ロールモデル』 	<ul style="list-style-type: none"> 総合運用テスト計画書 総合運用テスト実施要領 『総合運用テスト仕様書サンプル』 医療保険者等向け操作マニュアル 自組合の事務手続きマニュアル 	- (提出不要)	平成29年 4月末※1 平成29年 3月末

※1：第2回説明会では「平成29年3月末」と説明しましたが、関係機関の検討の結果、作業期限が変更となりました。

※2：テストシナリオに関しては、関係機関での検討の結果、不要となりました。

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて

B-a-1. 総合運用テスト等に関する計画の登録

総合運用テストおよび加入者情報登録・副本登録に関する下記赤枠内の項目について、実施予定をデジタルPMOに入力して頂く予定です。

項目種別	項目の入力目的	入力項目の内容（予定）	
総合運用テストに関する項目	テストの実施予定の把握	総合運用テスト（移行）の実行予定日	
		総合運用テスト（情報連携）の実行予定日	
	移行実施に必要なテストの実施状況の把握	基幹システムに対する情報提供NWS配信マスター「本番用マスター I (リリース3)」の適用開始日、適用完了日	
		医療保険者等の運用開始準備の開始日、完了日	
		符号取得・紐付テストの開始日、完了日	
		情報提供テストの開始日、完了日	
		本人確認テストの開始日、完了日	
	情報連携実施に必要なテストの実施状況の把握	情報照会テストの開始日、完了日	
		医療保険者等間情報連携の開始日、完了日	
		医療保険者等の情報管理に関する運用の開始日、完了日	
	加入者情報登録・副本登録に関する項目	移行（本番前）の作業実施予定の把握	加入者情報登録の実行予定日
			副本登録の実行予定日
中間サーバーに登録する全体の加入者情報の件数			
全体の加入者のうち、個人番号が取得できていない加入者数			
移行（本番）の作業実施予定の把握		加入者情報登録の開始日、完了日	
		副本登録の開始日、完了日	
		番号制度の運用をルールに則って実施するための準備状況	

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて

B-a-2. 『総合運用テスト仕様書』の準備 (1/2)

『総合運用テスト仕様書』の内、『テストケース』は『総合運用テスト仕様書サンプル』を活用し、『テストデータ』・『テスト手順書』については、各国保組合で作成して頂きます。

『総合運用テスト仕様書』 を構成するドキュメント等※1		作成方法		提出先・ 提出方法	作業期限
『テストケース』	<ul style="list-style-type: none"> テストの確認観点や関連情報をまとめたもの 	サンプルの内容確認のみ実施	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が配布する『総合運用テスト仕様書サンプル』内の『テストケース』の記載内容を確認（作成に関する作業は発生しない） 	- (提出不要)	平成29年4月末※1 平成29年3月末
『テストデータ』	<ul style="list-style-type: none"> テストを行う上で、保険者で用意するデータについてまとめたもの 	国保組合で準備	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省により本人確認用個人番号など指定されたデータを記載 厚生労働省から指定されたデータ以外に関しては国保組合において自由に設定の上記載 		
『テスト手順書』	<ul style="list-style-type: none"> テストの実施手順をまとめたもの 	国保組合で準備	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が配布する様式に基づいて、各テスト項目に関して「医療保険者等向け操作マニュアル」や自組合の業務マニュアルから該当する実行手順を抜粋して作成 		
『ロールモデル』	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供者（「先行団体」）が、テストのためにセットする副本についてまとめたもの 	サンプルの内容確認のみ実施	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省が配布する『総合運用テスト仕様書サンプル』内の『ロールモデル』の記載内容を確認（作成に関する作業は発生しない） 		
『テストシナリオ』	※テストシナリオに関しては、関係機関での検討の結果、不要となりました。				

※1：第2回説明会では「平成29年3月末」と説明しましたが、関係機関の検討の結果作業期限が変更となりました。

②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて B-a-2.『総合運用テスト仕様書』の準備 (2/2)

『総合運用テスト仕様書』については、テスト項目ごとに準備するドキュメント等が異なります。

『総合運用 テスト仕様書』 を構成する ドキュメント等(再掲)	加入者情報登録・副本登録に向けた テスト				情報連携等に向けたテスト		
	医療保険者等の 運用開始準備の 確認	符号取得・紐付 テスト	情報提供 テスト	本人確認 テスト	医療保険者等間 情報連携 テスト	情報照会 テスト	医療保険者等の 情報管理に関する 運用の確認
『テストケース』					サンプルの 内容確認 のみ実施	サンプルの 内容確認 のみ実施	
『テストデータ』	国保組合 で準備	国保組合 で準備	国保組合 で準備	厚労省 指定の値 を利用	国保組合 で準備	国保組合 で準備	
『テスト手順書』	国保組合 で準備	国保組合 で準備	国保組合 で準備	国保組合 で準備	国保組合 で準備	国保組合 で準備	国保組合 で準備
『ロールモデル』			サンプルの 内容確認 のみ実施		サンプルの 内容確認 のみ実施	サンプルの 内容確認 のみ実施	
『テストシナリオ』	テストシナリオに関しては、関係機関での検討の結果、不要となりました。						

②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて

B-b. 総合運用テスト環境の整備

マスターデータを既存システムに登録するために、検証用マスターの全件適用、一部更新をそれぞれ行った後、総合運用テスト用のマスターデータ（「リリース3」）を既存システムに適用することで、総合運用テストの環境が整います。

作業項目	作業内容	データ提供時期	作業期間
B-b-1. 検証用マスターの準備 (全件適用)	<ul style="list-style-type: none">デジタルPMOから配信される検証用マスターデータ（「リリース2」）を取得し、既存システムに適用できることを確認	平成29年 1月4日 (配信済み)	【ロット2】 ～平成29年3月27日 【ロット3】 ～平成29年4月10日
B-b-2. 検証用マスターの準備 (差分適用)	<ul style="list-style-type: none">中間サーバーから配信される、一部更新された検証用マスター（「リリース2.5」）を既存システムに適用し、正確にデータが更新されていることを検証	平成29年 3月25日	【ロット2】 平成29年3月27日～4月7日 【ロット3】 平成29年4月10日～4月21日
B-b-3. 総合運用テスト用 マスターの準備 (全件適用)	<ul style="list-style-type: none">中間サーバーから配信される、総合運用テストで利用する本番用マスターデータ（「リリース3」）を取得し、既存システムに適用	平成29年 4月22日	【ロット2】 平成29年4月24日～4月28日 【ロット3】 平成29年5月1日～5月12日

②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて

C. 総合運用テストの実施

総合運用テスト実施時には、テストの実行をして頂く他、テスト進捗状況等の登録を実施して頂きます。また、テスト終了後には、テスト結果報告書の作成は不要です。

作業一覧	作業内容	作成成果物	提出先・方法	作業期限
C-a. テスト実行	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各テスト項目について、準備で定めたテスト手順書に従って実行する ■ テスト実行に際した問い合わせも実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ テスト証跡 (画面スクリーンショット) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ - (提出不要) <p>※不具合が発生した場合等、必要に応じて厚生労働省・取りまとめ機関等から提出を求められる場合もある</p>	<p>【ロット2】 平成29年 5月19日</p> <p>【ロット3】 平成29年 5月26日</p>
C-b. テスト進捗状況・ 完了日の登録	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自組合の進捗状況について、デジタルPMOに登録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ - (作成不要) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ デジタルPMOに登録 	<p>テスト終了 まで</p>

②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて

C-a. 総合運用テストの実施

総合運用テストを実施する際は、加入者情報登録を行うためのテストと情報連携等を行うためのテストを、それぞれのロット区分に該当する作業期間で実施していただきます。

作業項目	作業内容	該当するテスト項目	作業期間
C-a-1. 加入者情報登録・ 副本登録に向けた テスト	■ 中間サーバーを利用できることを確認するために、アカウント登録、符号取得、副本の登録を実施する	■ 医療保険者等の運用開始準備の確認 ■ 符号取得・紐付テスト ■ 情報提供テスト ■ 本人確認テスト	【ロット2】 平成29年4月24日 ～4月28日 【ロット3】 平成29年5月1日 ～5月12日
C-a-2. 情報連携等に向けた テスト	■ 中間サーバー等を通じて他の機関と情報連携ができることなどを確認	■ 情報照会テスト ■ 医療保険者等間情報連携テスト ■ 医療保険者等の情報管理に関する運用の確認	【ロット2】 平成29年5月15日 ～5月19日 【ロット3】 平成29年5月22日 ～5月26日

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 2.総合運用テストについて

C-b.テスト進捗状況・完了日の登録

総合運用テストに関する下記赤枠内の項目について、進捗状況・完了日をデジタルPMOに入力して頂く予定です。

項目種別	項目の入力目的	入力項目の内容（予定）
総合運用テストに関する項目	テストの実施予定の把握	総合運用テスト（移行）の実行予定日
		総合運用テスト（情報連携）の実行予定日
	移行実施に必要なテストの実施状況の把握	基幹システムに対する情報提供NWS配信マスター「本番用マスター I (リリース3)」の適用開始日、適用完了日
		医療保険者等の運用開始準備の開始日、完了日
		符号取得・紐付テストの開始日、完了日
		情報提供テストの開始日、完了日
	情報連携実施に必要なテストの実施状況の把握	本人確認テストの開始日、完了日
		情報照会テストの開始日、完了日
		医療保険者等間情報連携の開始日、完了日
		医療保険者等の情報管理に関する運用の開始日、完了日
加入者情報登録・副本登録に関する項目	移行（本番前）の作業実施予定の把握	加入者情報登録の実行予定日
		副本登録の実行予定日
		中間サーバーに登録する全体の加入者情報の件数
		全体の加入者のうち、個人番号が取得できていない加入者数
	移行（本番）の作業実施予定の把握	加入者情報登録の開始日、完了日
		副本登録の開始日、完了日
		番号制度の運用をルールに則って実施するための準備状況

1. 議事

- ① 番号制度導入後のシステムと業務について
 - 1. 情報連携の仕組みについて
 - 2. 番号制度導入後の業務運用について
- ② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について
 - 1. 接続申請（基本計画・年度計画作成）について
 - 2. 総合運用テストについて
 - 3. 加入者情報登録・副本登録について

②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3.加入者情報登録・副本登録について 加入者情報登録・副本登録に向けて必要な作業と実施概要について

加入者情報登録・副本登録の実施までには、『個人番号の取得』・『総合運用テスト』といった作業項目や、データ登録準備といった準備作業を終えて頂く必要があります。

A. 加入者情報登録・副本登録の前提となる作業項目

- 『個人番号の取得』(平成29年6月末まで)
- 『総合運用テスト』(平成29年6月中旬まで)

B. 加入者情報登録・副本登録実施に向けた準備 (平成29年4月末まで)

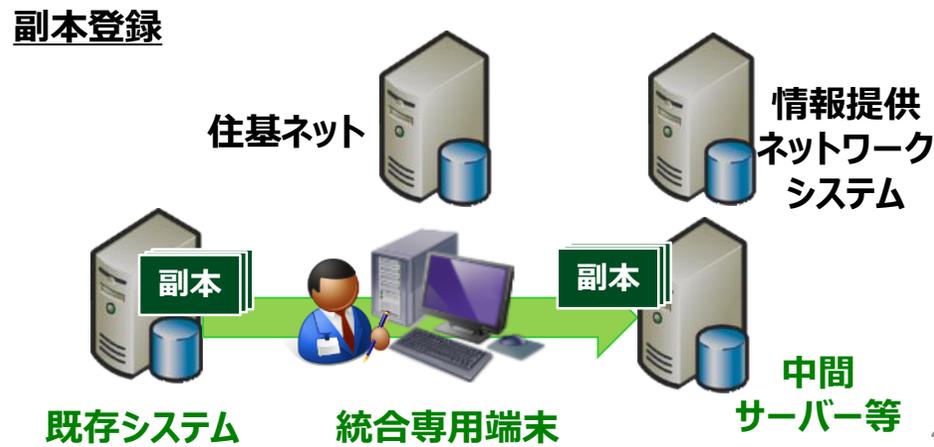
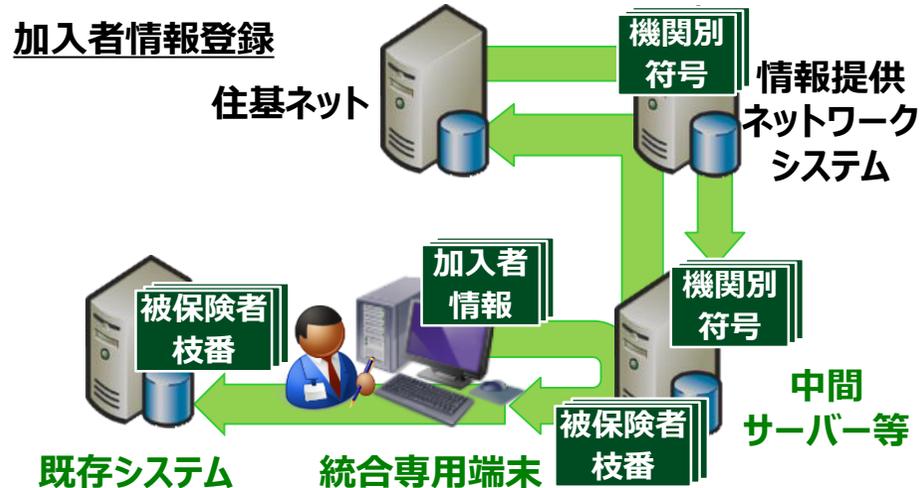
- データ登録準備
 - マスターデータ登録の準備
 - 加入者情報登録の準備

C. 加入者情報登録・副本登録の実施 (平成29年5月～6月末)

- データ登録
 - マスターデータ登録
 - 加入者情報登録
 - 副本登録
- 結果登録
- 差分登録

加入者情報登録・副本登録の概要

- 各種設定情報の登録の後、加入者情報と副本についてそれぞれ一括での登録作業を実施



②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3.加入者情報登録・副本登録について 「被保険者枝番」、「機関別符号」、「副本」の役割について (1/2) 本資料内再掲

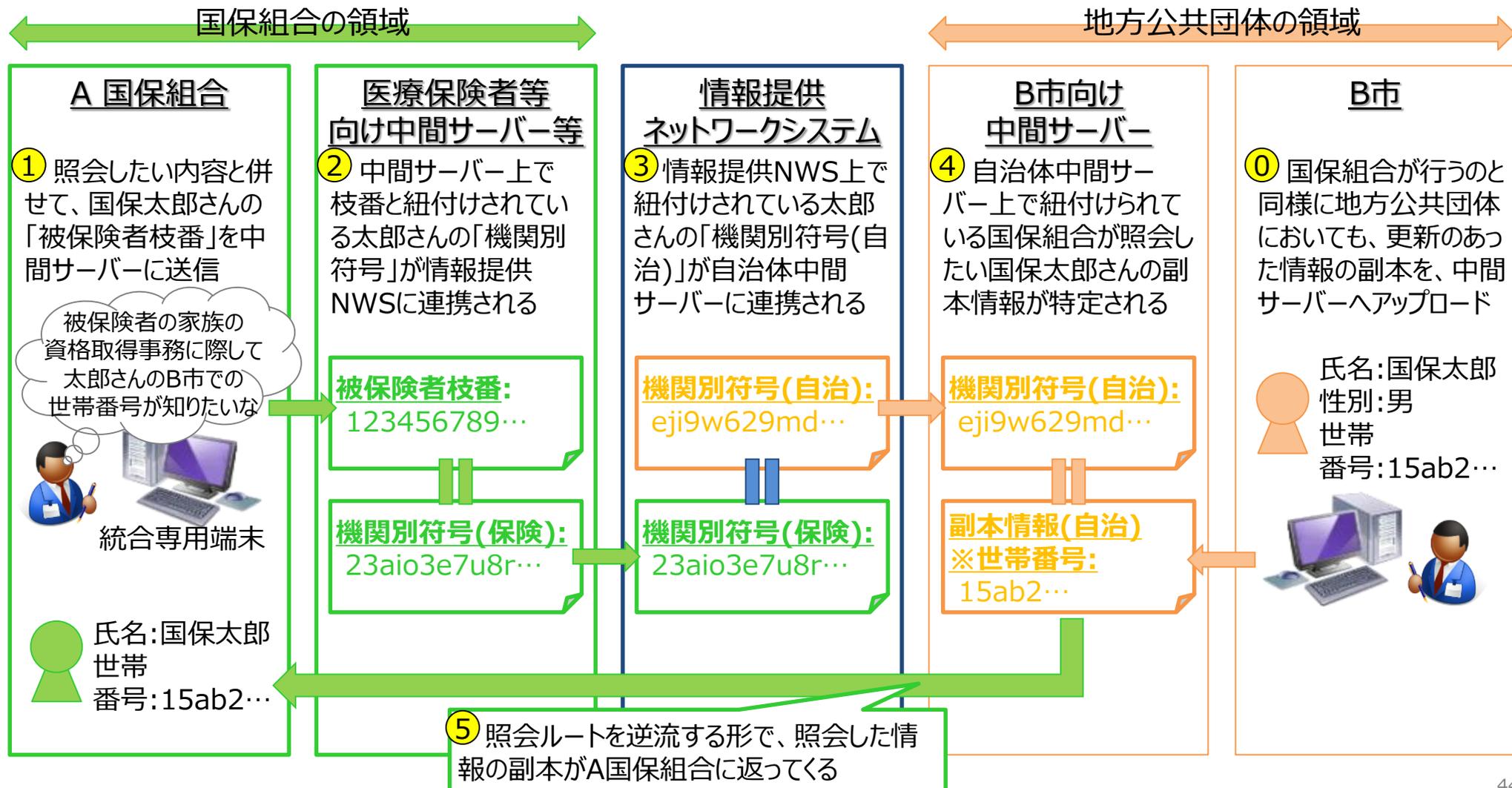
国保組合が地方公共団体や国・その他機関等、及び住基ネットと繋がるために、下記に示すシステムやデータがそれぞれの役割を果たします。

構成要素	格納場所	構成要素の内容、及び情報連携における役割
 機関別符号	<ul style="list-style-type: none"> 各情報保有機関の中間サーバー上に格納 (それぞれの中間サーバー上で同一人物に対して異なるデータが格納) 	<ul style="list-style-type: none"> 数値や文字列で構成されている 市区町村や国・その他機関といった、情報連携に関わる各機関が保有する各中間サーバー間で、『情報照会の要求 (誰のどんな情報が欲しいのか)』を連携するためにやり取りされる 個人番号を用いると、個人番号が漏えいするリスクが高く、セキュリティ上問題があるため、その代替となるデータとして用いられる
 被保険者枝番	<ul style="list-style-type: none"> 各医療保険者等の既存システムおよび医療保険者等向け中間サーバー等に格納 (各保険者等それぞれの既存システム上で同一人物に対して異なるデータが格納) 	<ul style="list-style-type: none"> 数値で構成されている 医療保険者等向け中間サーバー等の中で、他の情報保有機関に連携する、情報照会対象者の機関別符号を特定する セキュリティ制約上、個人番号及び機関別符号は業務で使用することができないため、業務で使用するために、医療保険者等向け中間サーバー等で発番する必要がある
 副本	<ul style="list-style-type: none"> 各情報保有機関の中間サーバー上に格納 (それぞれの中間サーバー上で同一人物に対して異なるデータが格納) 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯番号、資格の得喪情報等で構成されている 情報照会元から来た各機関の構成員 (国保組合なら被保険者、市区町村なら住民) に関する『情報照会の要求』に対応して、情報照会元へ返却される 各機関の既存システムに登録されているデータに直接アクセスすると、セキュリティ上の問題があるため、中間サーバーから情報提供が可能となる様、別途格納しておく必要がある

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3. 加入者情報登録・副本登録について 「被保険者枝番」、「機関別符号」、「副本」の役割について (2/2)

他の情報保有機関と情報連携を行うには、「被保険者枝番」、「機関別符号」、「副本」が必要です。

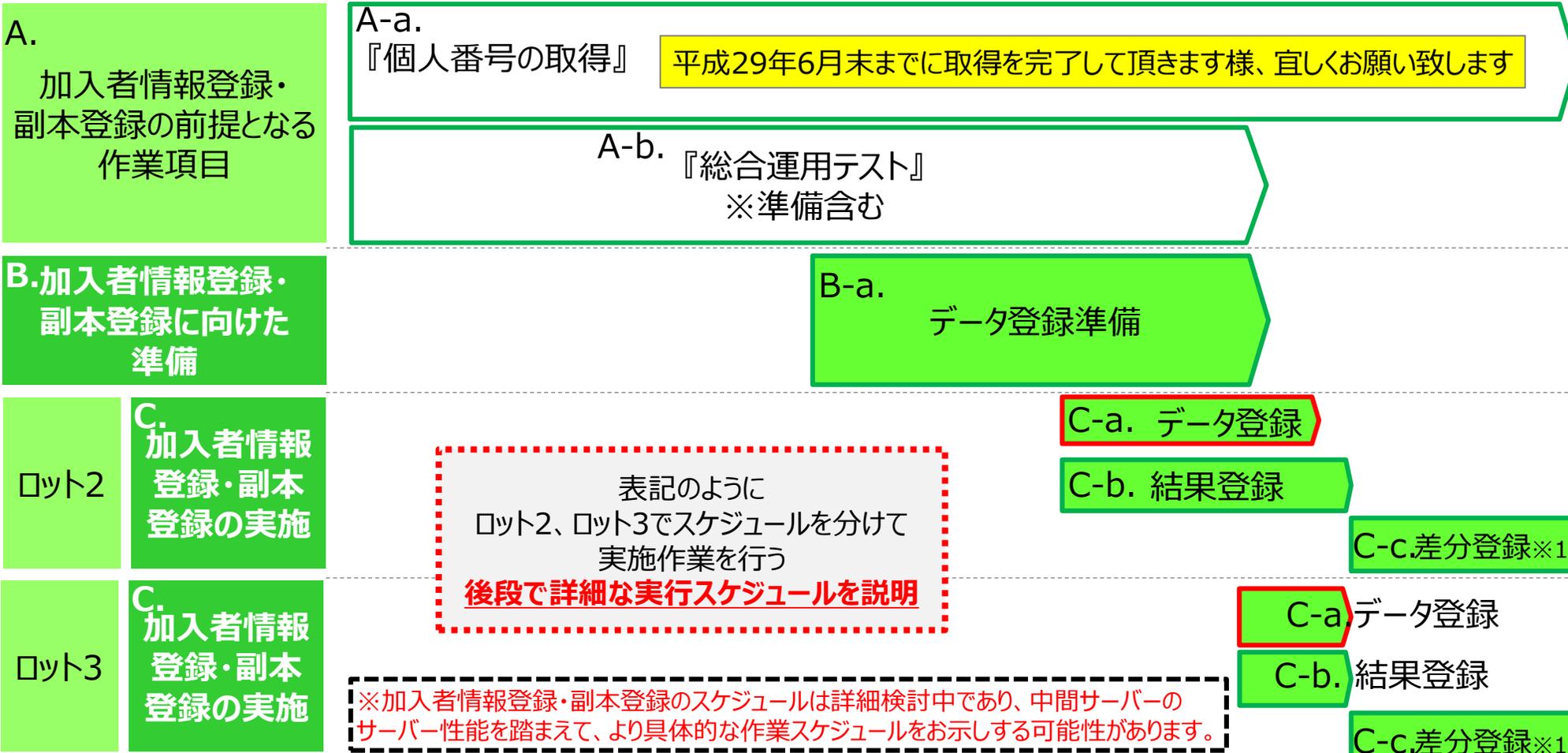
【他の情報保有機関への情報照会のイメージ (一例)】



② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3. 加入者情報登録・副本登録について 実施スケジュール

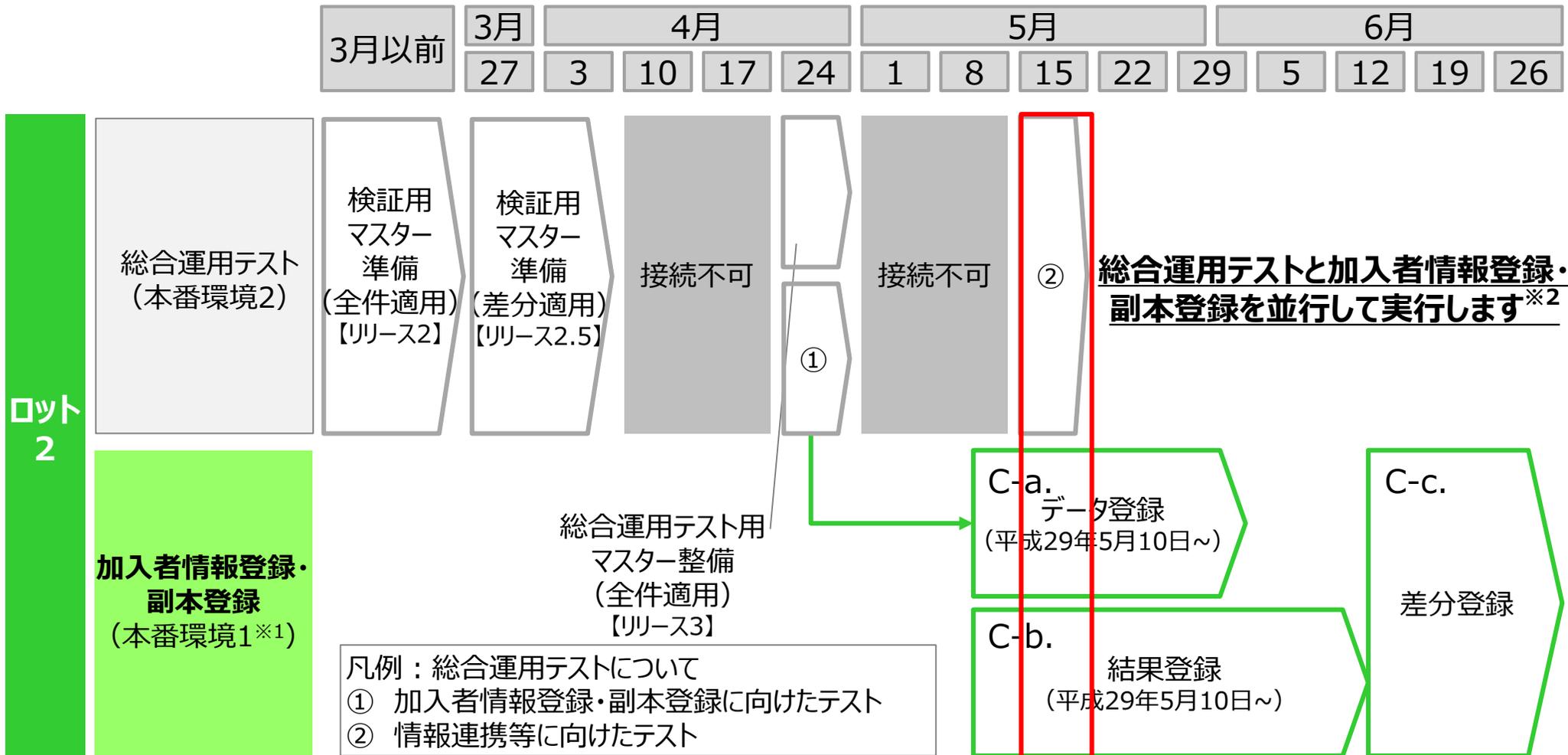
以下のスケジュールで加入者情報登録・副本登録（移行）作業に関連する作業を実施してください。

平成29年			
3月以前	4月	5月	6月



② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3.加入者情報登録・副本登録について 加入者情報登録関連作業詳細スケジュール（ロット2）

各ロット区分に該当するスケジュールに則って以下の作業を進め、赤枠に記載した期間は、総合運用テストと加入者情報登録・副本登録を並行して実行します。



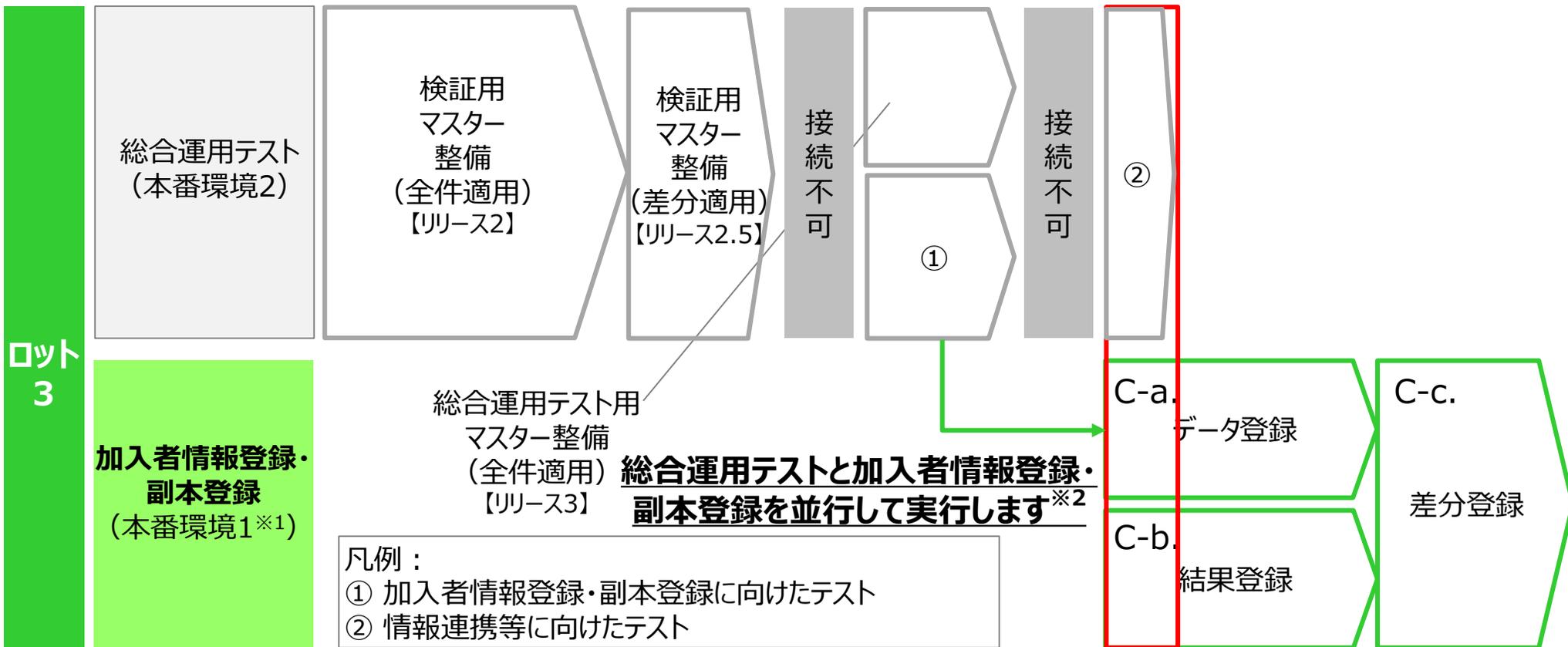
※1：情報提供NWSや住基ネット、他機関中間サーバー等への接続が可能な環境であり、情報連携開始後も本環境を利用する

※2：本番環境が異なり、先ずデータ移行を行うため、並行して実行可能

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3. 加入者情報登録・副本登録について 加入者情報登録関連作業詳細スケジュール（ロット3）

各ロット区分に該当するスケジュールに則って以下の作業を進め、赤枠に記載した期間は、総合運用テストと加入者情報登録・副本登録を並行して実行します。

3月以前	3月	4月				5月					6月			
	27	3	10	17	24	1	8	15	22	29	5	12	19	26



※1：情報提供NWSや住基ネット、他機関中間サーバー等への接続が可能な環境であり、情報連携開始後も本環境を利用する

※2：本番環境が異なり、先ずデータ移行を行うため、並行して実行可能

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3. 加入者情報登録・副本登録について

B-a. データ登録準備 B-a-1. マスターデータ登録の準備

以下のマスターデータの項目について、データ登録までに確定させておく必要があります。

マスターデータ	データ内容	準備担当者	
セキュリティ担保のために設定するデータ	パスワード情報	中間サーバーを利用する国保組合の担当者がログインするためのパスワード	システム管理者
	アクセスグループ情報	国保組合内において、加入者情報および副本へのアクセス制御を目的として、部署をグループ単位で識別するための情報	システム管理者
	部署情報	国保組合において、担当する事務・職掌や取り扱う特定個人情報等に応じて分割された組織上の区分となる情報	システム管理者
	ロール情報	中間サーバーを利用する国保組合の担当者が操作できる業務の組合せをパターン化して定義した情報	システム管理者
	ユーザー情報	中間サーバーを利用する国保組合の担当者に関する設定情報（氏名・所属部署・使用可能なロール情報（上述））	システム管理者
中間サーバーと接続するために設定するデータ	接続システム情報	既存システムから中間サーバーへ接続する際のシステム識別子・パスワード ※サーバー間連携のみで必要	システム管理者
	医療保険者等定義情報(文字コード)	既存システムにおける文字コードを定義した情報	システム管理者
	医療保険者等定義情報(業務コード)	既存システムと中間サーバー間で扱いが異なる特定個人情報のコード値について「変換対象となるコードの種類」、「変換を行うための定義内容」を管理する情報	システム管理者

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3. 加入者情報登録・副本登録について

C-a. データ登録

データ登録については、まずマスターデータを登録した後、加入者情報登録、および副本登録を実施します。

C-a-1. マスターデータ登録

- 準備段階で予め定めておいたマスターデータについて、統合専用端末から医療保険者等向け中間サーバー等に登録します

C-a-2. 加入者情報登録

- 既存システムから一括登録ファイルを抽出し、統合専用端末を用いて医療保険者等向け中間サーバー等に登録します
- 被保険者枝番を既存システムに登録し、被保険者枝番と加入者情報を紐付けます

C-a-3. 副本登録

- 既存システムから副本を抽出し、統合専用端末を用いて医療保険者等向け中間サーバー等に登録します

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3. 加入者情報登録・副本登録について

C-a. データ登録 C-a-1. マスターデータ登録

加入者情報登録、副本登録の前に、準備の段階で確定させておいたマスターデータを登録します。

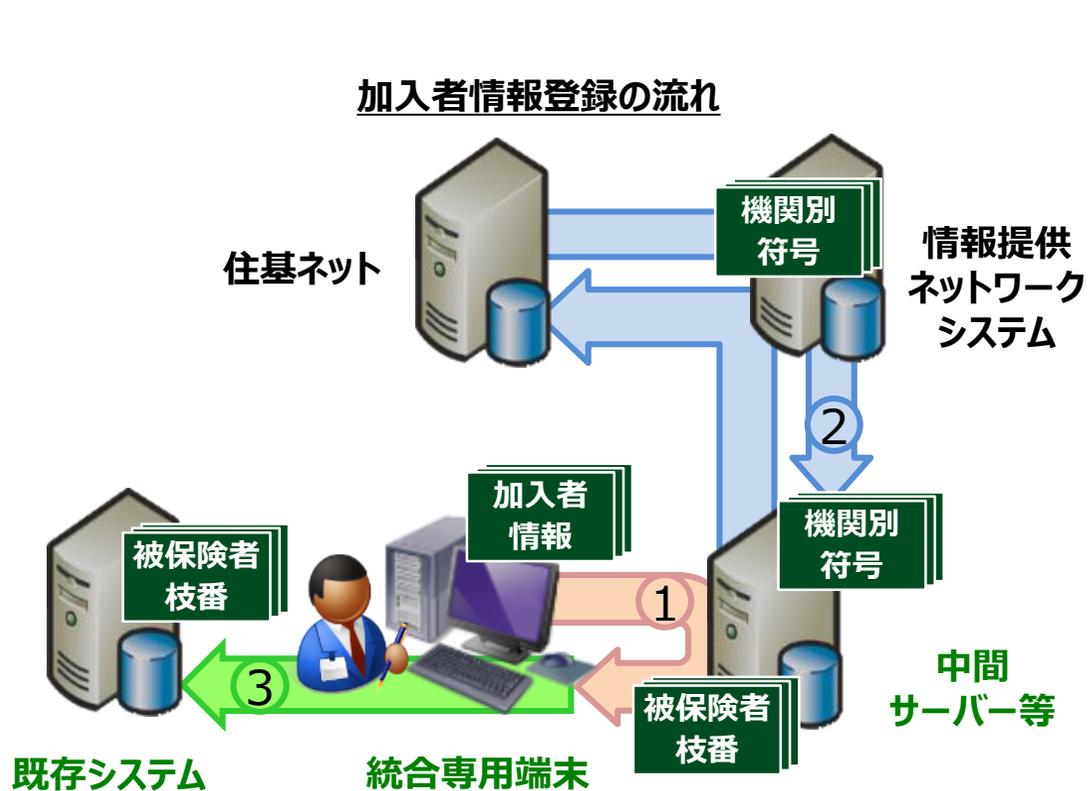
データ登録作業項目	データ登録作業項目の概要	作業区分
パスワード情報の変更	■ ユーザーパスワード情報を初期パスワードから任意のパスワードに変更します。	システム管理者
アクセスグループ情報の登録	■ アクセスグループ情報を登録します。アクセスグループ情報を用いたアクセス制御を使用しない場合は登録作業不要です。	システム管理者
部署情報の登録	■ 中間サーバーを使用する部署情報を一括登録方法で登録します。	システム管理者
ロール情報の登録	■ ロール情報を登録します。取りまとめ機関から提供される標準的なロールのみを使用し、それ以外のロールを使用しない場合は登録作業不要です。	システム管理者
ユーザー情報の登録	■ 中間サーバーを使用するユーザー情報を一括登録方法で登録します。	システム管理者
接続システム情報の登録	■ 既存システムの接続システム情報を登録します。	システム管理者
医療保険者等定義情報の変更	■ 既存システムにおける文字コード・業務コードを確認の上、必要に応じて変更します。	システム管理者
既存システムへの情報提供NWSマスター情報の取り込み※	■ 情報提供NWS配信マスター情報を中間サーバーからダウンロードし、既存システムに取り込みます。	システム管理者

※初回取込完了後に、取りまとめ機関から情報提供NWS配信マスター情報の適用依頼通知(お知らせ機能)がログイン直後のトップページに表示された場合は、再実施が必要

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3. 加入者情報登録・副本登録について

C-a. データ登録 C-a-2. 加入者情報登録 - 登録の流れ

既存システムで作成した一括登録ファイルを医療保険者等向け中間サーバー等へ登録すると、被保険者枝番が払い出されます。また、住基ネットから情報提供NWS経由で医療保険者等向け中間サーバーに機関別符号が格納されます。



※機関別符号取得完了後に、被保険者枝番をダウンロード可能

- 国保組合職員が統合専用端末から加入者情報がまとめられた「一括登録ファイル」を登録すると、被保険者枝番が払い出されます
- ①の後、システム上の処理、および支払基金職員の作業によって、住基ネットから情報提供NWS経由で中間サーバーに機関別符号が格納されます
- 国保組合職員が医療保険者等向け中間サーバー等から被保険者枝番をダウンロードし既存システムに登録します

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3. 加入者情報登録・副本登録について

C-a. データ登録 C-a-2. 加入者情報登録 - 登録時の注意事項

個人番号の登録間違いの無いよう、以下の注意事項について、十分に注意して個人番号を登録してください。

各保険者においては、被保険者の正確な個人番号を入手し、誤りなく登録いただくよう、ご対応をお願いいたします。

- 加入者情報登録の際には、被保険者の「個人番号」データが必須となりますが、情報連携の仕組みにおいては、この個人番号から生成される「機関別符号」をキーにデータのやり取りを行うため、**誤った個人番号を中間サーバーに登録してしまった場合には、誤ったデータが連携されてしまう**リスクが発生します。
- 医療保険者等向け中間サーバー等では、**登録時に以下の2点について、確認を行う仕組みを保有してはいますが、システム上その確認ができない場合があります。**
 - 個人番号に備えられている“チェックデジット”を使用した個人番号の正当性チェック
 - 登録対象の個人番号と一致する個人番号が、同じ保険者の区画内に既に登録されていないかどうかのチェック

※ システム上、上記2点が確認できない場合の例
「別の保険者に加入している者の個人番号」が登録された場合には、システムとして技術的なチェックを行うことができません。
- 個人番号の登録は、各保険者の責任において実施いただく対応であり、**誤登録によるデータ連携の問題が発生した場合には、問題解決に係る対応も必要**となります。

②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3.加入者情報登録・副本登録について C-a. データ登録 C-a-2. 加入者情報登録 -実行手順 (1/2)

国保組合の担当者は、以下の手順に従い、画面イメージを参照して、加入者情報の登録を行います。

中間サーバーへの一括登録ファイル登録の実行手順

画面イメージ

加入者情報
一括登録ファイルのアップ
ロード

- 「加入者情報一括登録ファイル」を中間サーバーへ登録します。登録するファイルが複数ある場合は手順を繰り返します
- ※ 登録した加入者情報はすぐに登録されず、定期的に実行される登録処理で登録が完了します

加入者情報
一括登録ファイルの処理
ステータスの確認

- 一括登録した加入者情報の登録結果が「処理完了」となるまで随時確認を行います

・「加入者情報登録」画面



・「加入者情報登録確認」画面



② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3. 加入者情報登録・副本登録について C-a. データ登録 C-a-2. 加入者情報登録 - 実行手順 (2/2)

国保組合の担当者は、以下の手順に従い、画面イメージを参照して、中間サーバーから被保険者枝番をダウンロードし、既存システムに登録します。

中間サーバーからの被保険者枝番ダウンロードの実行手順

加入者情報登録結果ファイルのダウンロード

- 被保険者枝番の取り込みに使用する「加入者情報登録結果ファイル」（被保険者枝番を含む）統合専用端末からダウンロードし、加入者情報登録結果を確認します

加入者情報登録結果ファイルの確認

- 「加入者情報登録結果ファイル」の「処理結果メッセージ」項目にエラー表示がないことを確認し、エラー表示がある場合は、「処理結果メッセージ」項目の表示に従い、「加入者情報一括登録ファイル」を修正し、再度「加入者情報の登録」を実施します

既存システムへの被保険者枝番の登録・加入者情報との紐付け

- 「加入者情報登録結果ファイル」に含まれる被保険者枝番を国保組合の既存システムへ取り込み、既存システムに登録されている加入者情報と紐付けます

画面イメージ

・「加入者情報受付結果詳細」画面

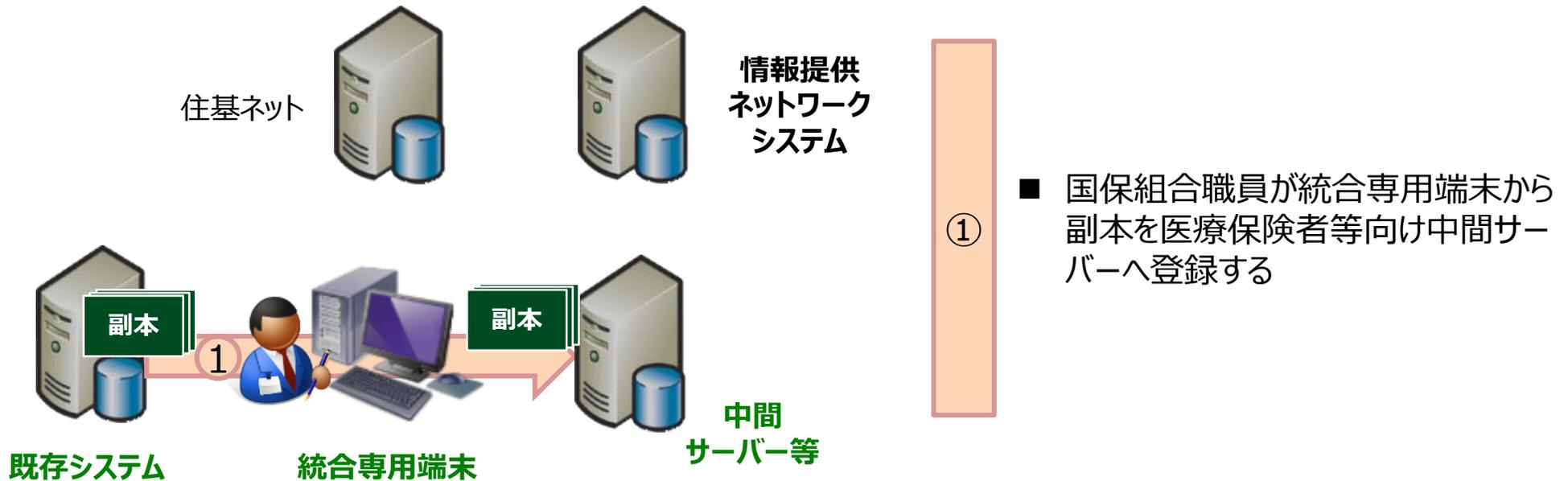
実行ID	実行内容	個人番号	被保険者枝番	氏名	性別	処理ステータス	処理完了日時	処理結果詳細
0000000001	加入者情報の登録	0000 0000 0001	0000 0000 0000 0001	中村 一郎	男	処理完了	2015/03/19 15:04	

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3. 加入者情報登録・副本登録について

C-a. データ登録 C-a-3. 副本登録 - 登録の流れ

統合専用端末から副本情報を医療保険者等向け中間サーバーへ登録します。

副本登録の流れ



②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3.加入者情報登録・副本登録について

C-a. データ登録 C-a-3. 副本登録 -実行手順について (1/2)

国保組合の担当者は、以下の手順に従い、画面イメージを参照して、副本情報として特定個人情報(データセット)の登録を実施します。

副本登録の実行手順

画面イメージ

資格情報登録
CSVファイルの抽出

- 移行対象の被保険者の資格情報を既存システムから抽出し、資格情報登録CSVファイルを作成します

被保険者枝番の確認

- 作成した資格情報登録CSVファイルの内容を確認し、被保険者枝番の情報が反映されているか確認します

資格情報登録
CSVファイルの登録

- 作成した資格情報登録CSVファイルを中間サーバーに登録します。登録するファイルが複数ある場合は手順を繰り返します

資格情報登録CSV
ファイルの登録結果確認

- 資格情報登録CSVファイルの登録結果が「処理完了」であることを確認します。登録情報が反映完了するまで定期的実施します

特定個人情報
CSVファイルの抽出

- 被保険者の資格情報以外の特定個人情報(データセット)を既存システムから抽出し、特定個人情報CSVファイルを作成します

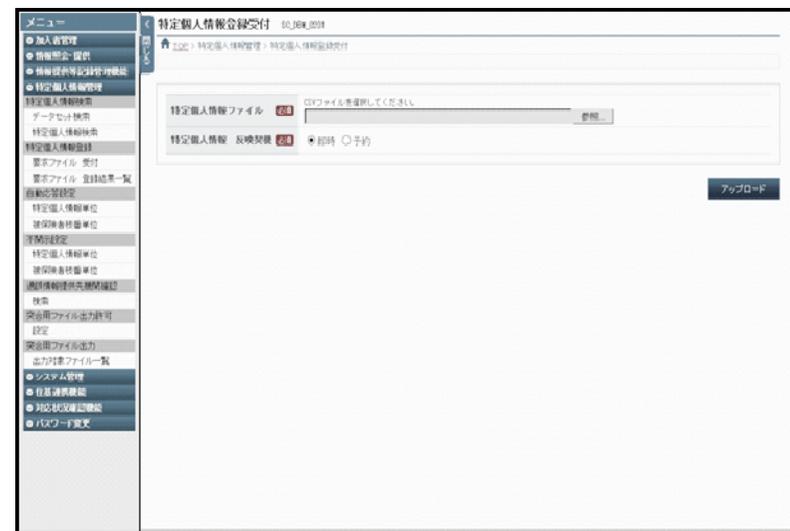
特定個人情報
CSVファイルの登録

- 作成した特定個人情報CSVファイルを中間サーバーに登録します。登録するファイルが複数ある場合は手順を繰り返します

特定個人情報CSV
ファイルの登録結果確認

- 特定個人情報CSVファイルの登録結果が「処理完了」であることを確認します。登録した情報が反映されるまで随時確認を行います

・「特定個人情報登録受付」画面



② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3. 加入者情報登録・副本登録について C-a. データ登録 C-a-3. 副本登録 - 実行手順について (2/2)

国保組合の担当者は、以下の手順に従い、運用支援環境に対して「副本の提供開始日」を設定します。

副本の提供開始日の設定手順

対応状況登録	<ul style="list-style-type: none">■ 対応状況登録画面にて、「副本の提供開始日」の項目に情報連携開始となる日付を入力します※ 情報連携開始となる日付は、今後厚生労働省が「移行実施日程一覧」で展開、調整を行う予定です
対応状況登録確認	<ul style="list-style-type: none">■ 対応状況登録確認画面にて、入力した対応状況を確認し、登録します
対応状況登録完了	<ul style="list-style-type: none">■ 対応状況登録完了画面にて、登録結果を確認します

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3. 加入者情報登録・副本登録について

C-a. データ登録（参考）副本の情報項目について

各国保組合が副本情報として登録する情報項目は以下の通りです。

副本として登録する情報項目

資格情報	国民健康保険-資格情報登録ファイル（CSV）
医療給付関係情報	国民健康保険-高額介護合算療養費情報登録ファイル（CSV）
	国民健康保険-出産育児一時金（出産費）登録ファイル（CSV）
	国民健康保険-傷病手当金登録ファイル（CSV）
	国民健康保険-葬祭費（葬祭料）登録ファイル（CSV）
その他	国民健康保険-国民健康保険料（税）の滞納状況登録ファイル（CSV）

② 番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3.加入者情報登録・副本登録について

C-b. 結果登録

加入者情報登録・副本登録に関する以下の項目について、実施結果をデジタルPMOに入力して頂く予定です。

項目種別	項目の入力目的	入力項目の内容（予定）
総合運用テストに関する項目	テストの実施予定の把握	総合運用テスト（移行）の実行予定日
		総合運用テスト（情報連携）の実行予定日
	移行実施に必要なテストの実施状況の把握	基幹システムに対する情報提供NWS配信マスター「本番用マスター I (リリース3)」の適用開始日、適用完了日
		医療保険者等の運用開始準備の開始日、完了日
		符号取得・紐付テストの開始日、完了日
		情報提供テストの開始日、完了日
		本人確認テストの開始日、完了日
		情報照会テストの開始日、完了日
	情報連携実施に必要なテストの実施状況の把握	医療保険者等間情報連携の開始日、完了日
		医療保険者等の情報管理に関する運用の開始日、完了日
	加入者情報登録・副本登録に関する項目	移行（本番前）の作業実施予定の把握
副本登録の実行予定日		
中間サーバーに登録する全体の加入者情報の件数		
全体の加入者のうち、個人番号が取得できていない加入者数		
移行（本番）の作業実施予定の把握		加入者情報登録の開始日、完了日
		副本登録の開始日、完了日
		番号制度の運用をルールに則って実施するための準備状況

②番号制度導入に向け必要となる準備作業について 3.加入者情報登録・副本登録について

C-c. 差分登録

加入者情報登録・副本登録を終えた後、情報連携開始までに変更があった被保険者について、副本を更新します。

C-c-1.

加入者情報登録

- 既存システムから**変更があった被保険者分の一括登録ファイル**を抽出し、統合専用端末を用いて医療保険者等向け中間サーバー等に登録します

C-c-2.

副本登録

- **更新した副本を作成します**
- 既存システムから**更新した副本**を抽出し、統合専用端末を用いて医療保険者等向け中間サーバー等に登録します